

別表第1

第1表（基材）

物質名	材質区分
イミド結合を主とする重合体	1
エーテル結合を主とする重合体	1
エステル結合を主とする重合体の架橋体	1
エポキシ化合物の架橋重合体	1
カーボネート結合を主とする重合体	1
シロキサン結合を主とする重合体	1
スルフィド結合を主とする重合体	1
フッ素置換エチレン類を主なモノマーとする重合体	1
ホルムアルデヒドを主なモノマーとする重合体	1
イオン交換能及び吸着能のうち一又は複数を有する重合体	1又は3
ウレタン結合を主とする重合体	1又は3
エステル結合を主とする重合体	1又は3
アルケン類を主なモノマーとする重合体	2
共役ジエン炭化水素を主なモノマーとする重合体	2
芳香族炭化水素を主なモノマーとする重合体	2又は3
アクリル酸類を主なモノマーとする重合体	3
アミド結合を主とする重合体（アジリジン又は2-エチル-2-オキサゾリンを主なモノマーとする重合体を含む。）	3
グルコース単独重合体又は化学修飾処理されたセルロース	3
酢酸ビニルを主なモノマーとする重合体の加水分解物	3
塩素置換エチレンを主なモノマーとする重合体	4
被膜形成時に化学反応を伴う塗膜用途の重合体	4又は5

備考

材質区分欄は、次に定めるとおりとする。

- ① 「1」は、ガラス転移温度若しくはボールプレッシャー温度が150°C以上の重合体又は架橋構造を有し、融点が150°C以上の重合体その他これに類するもの（区分2及び4に該当するものを除く。）であることを示す。
- ② 「1又は3」は、ガラス転移温度又はボールプレッシャー温度が150°C以上の重合体その他これに類するもの（区分2及び4に該当するものを除く。）は区分1、ガラス転移温度及びボールプレッシャー温度が150°C未満の重合体その他これに類するもの（区分2及び4に該当するものを除く。）は区分3であることを示す。
- ③ 「2」は、炭化水素を主なモノマーとする重合体（区分4に該当するものを除く。）であることを示す。
- ④ 「2又は3」は、炭化水素を主なモノマーとする重合体（区分4に該当するものを除く。）であって、重合体を構成する成分に対して、アクリル酸、アクリロニトリル、N-フェニル-マレイミド、無水マレイン酸及びメタクリル酸の合計が10%以上のものは区分3、それ以外のものは区分2であることを示す。
- ⑤ 「3」は、ガラス転移温度及びボールプレッシャー温度が150°C未満の重合体その他これに類するもの（区分2及び4に該当するものを除く。）であることを示す。
- ⑥ 「4」は、塩素置換エチレンを主なモノマーとする重合体であることを示す。
- ⑦ 「4又は5」は、被膜形成時に化学反応を伴う塗膜用途の重合体であることを示し、重合体を構成する成分に対して、塩化ビニリデン及び塩化ビニルの合計が50%以上含むものは区分4、それ以外のものは区分5であることを示す。

第2表 (添加剤)

通し番号	物質名	材質区分別使用制限 (%)							特記事項
		材質区分1	材質区分2	材質区分3	材質区分4	材質区分5 (耐熱温度が150°C以上の重合体に限る。)	材質区分5 (耐熱温度が150°C未満の重合体に限る。)		
1	アクリル酸イソブチル	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0		
2	アクリル酸2-エチルヘキシル	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0		
3	アクリル酸及びエチレンを主な構成成分とする重合体	—	—	1.6	—	1.6	1.6	分子量1000未満のものに限る。	
4	アクリル酸及びトリプロピレングリコールからなるジエステル	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60		
5	アクリル酸及びプロポキシ化処理されたグリセロールからなるエステル	0.004	0.002	0.002	—	0.004	0.002	・プロピレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・分子量1000以上のものに限る。	
6	アクリル酸及びプロポキシ化処理されたネオペンチルグリコールからなるジエステル	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	・プロピレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・分子量1000以上のものに限る。	
7	アクリル酸2-[1-(2-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ペンチルフェニル)エチル]-4,6-ジ-tert-ペンチルフェニル	1.0	1.5	1.0	0.20	1.5	1.5		
8	アクリル酸ブチル	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0		
9	アクリル酸2-tert-ブチル-6-(2-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルベンジル)-4-メチルフェニル	0.50	8.0	0.50	0.50	8.0	8.0		
10	trans-アコニット酸	—	—	1.0	—	1.0	1.0		
11	アジピン酸	*	*	*	*	*	*	・通し番号412に該当するものを除く。 ・ナトリウム塩を含む。	
12(1)	アジピン酸、アルキルアルコール及び飽和脂肪族二価アルコールを主な構成成分とする重合体	—	—	—	50	—	—	・アルキルアルコールは炭素数が9以下のもの及びそれらの混合物に限る。 ・脂肪族二価アルコールは炭素数が2から4まで及び6のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・通し番号12(2)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号12(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。 ・分子量1000未満のものに限る。	
12(2)	アジピン酸及び飽和脂肪族二価アルコールを主な構成成分とする重合体	—	—	—	50	—	—	・脂肪族二価アルコールは炭素数が2から4まで及び6のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・通し番号12(1)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号12(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。 ・分子量1000未満のものに限る。	
13	アジピン酸、アルキルアルコール、エチレングリコール及び無水フタル酸を主な構成成分とする重合体	40	—	—	30	40	—	・アルキルアルコールは炭素数が8及び10のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・アルキルアルコールは直鎖でないものに限る。 ・分子量1000未満のものに限る。	
14	アジピン酸及びペンタエリスリトールからなるエステル	0.50	0.50	0.50	2.0	0.50	0.50	ペンタエリスリトールは二量体を含む。	
15	アジピン酸ジアルキル	50	50	50	40	50	50	・各アルキルの炭素数が4から28までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。	
16	アジピン酸ジメチル	*	—	*	—	*	*		
17	アジピン酸、トリメチロールプロパン及びモンタンワックス脂肪酸からなるエステル	1.0	—	—	—	1.0	—	分子量1000未満のものに限る。	
18	アジピン酸ビス[2-(2-ブトキシエトキシ)エチル]	1.0	—	1.0	—	1.0	1.0		
19	アジピン酸、2-(2-メトキシエトキシ)エタノール及び2-(2-メトキシエトキシ)ベンジルアルコールからなるエステル	—	—	13	—	13	13	100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。	
20	N-アシルーサルコシン	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	・アシルは炭素数が8から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・ナトリウム塩を含む。	
21	アセチルアセトン	*	*	*	*	*	*	・アルミニウム、カルシウム及び鉄の塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。	
22	1-(12-アセチルオキシステアリン酸)-2,3-ジ酢酸グリセリル	3.0	3.0	3.0	30	3.0	3.0		
23	アセチルクエン酸トリエチル	*	*	*	*	*	*		
24	アセチルクエン酸トリブチル	*	*	*	*	*	*		
25	アセチル酢酸	—	—	—	0.10	—	—		
26	アセチルリシノール酸ブチル	—	—	—	30	—	—		

27	アセチルリシノール酸メチル	—	8.0	8.0	30	8.0	8.0	材質区分4に使用する場合を除き、厚さ0.1mmを超える部分に使用してはならない。
28	アセト酢酸エチル	*	—	—	*	*	—	・カルシウム塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
29	アセト酢酸オレイルジソプロポキシアルミニウム	3.0	—	—	—	3.0	—	
30	アゼライン酸ジヘキシル	—	0.50	0.50	24	0.50	0.50	
31	アゼライン酸ビス(2-エチルヘキシル)	*	*	*	*	*	*	
32	アゾジカルボンアミド	*	*	*	*	*	*	
33	2-アミノ安息香酸アミド	—	—	0.050	—	0.050	0.050	
34	2-アミノ-2-イミダゾリンの塩酸塩	3.0	—	—	—	3.0	—	
35	N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール及びトール油脂肪酸の反応生成物	3.0	1.0	3.0	—	3.0	3.0	被膜形成時に化学反応を伴う塗膜用途の分子量1000以上の重合体又はその構成成分として使用する場合を除く。
36	3-アミノクロトン酸及びジプロピレンギリコールからなるエステル	—	—	—	3.0	—	—	
37	3-アミノクロトン酸及び2, 2'-チオジエタノールからなるエステル	—	—	—	*	—	—	
38	3-アミノクロトン酸及びブタンジオールからなるエステル	—	—	—	3.0	—	—	・ブタンジオールは1, 3-ブタンジオール及び1, 4-ブタンジオールに限る。 ・モノ及びジエステル並びにそれらの混合物に限る。
39	3-アミノプロピルトリエトキシシラン	20	20	20	20	20	20	
40	3-アミノプロピルトリメトキシシラン	20	20	20	10	20	20	
41	N-(3-アミノプロピル)-1, 3-プロパンジアミン及びトール油脂肪酸の反応生成物	0.90	0.90	0.90	—	0.90	0.90	
42	2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール	—	—	6.0	—	6.0	6.0	
43	4-tert-アミルフェノール	—	0.005	—	—	0.005	0.005	
44	4-tert-アミルフェノール、亜リン酸及び2, 4-ジ-tert-アミルフェノールからなるトリエステル	0.060	1.0	0.20	1.0	1.0	1.0	
45	β -アラニン	—	—	*	—	*	*	
46	亜リン酸及びノニルフェノールからなるエステル	1.2	1.2	1.0	5.0	1.2	1.2	・ノニルフェノールはジノニルフェノールを含む。 ・モノ、及びトリエステル並びにそれらの混合物を含む。
47	亜リン酸ジアルキルフェニル	—	—	2.0	—	2.0	2.0	・アルキルは直鎖でないものに限る。 ・各アルキルの炭素数が10のものに限る。
48	亜リン酸ジフェニル	—	—	0.10	—	0.10	0.10	
49	亜リン酸トリアルキル	—	—	0.20	—	0.20	0.20	・アルキルは直鎖でないものに限る。 ・各アルキルの炭素数が10のものに限る。
50	亜リン酸トリス(2, 4-ジ-tert-ブチルフェニル)	*	*	*	*	*	*	
51	亜リン酸トリフェニル	5.0	0.20	0.50	0.010	5.0	0.50	
52	亜リン酸トリラウリル	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	0.50	
53	亜リン酸ビス(2, 4-ジ-tert-ブチル-6-メチルフェニル)エチル	2.0	0.30	1.0	—	2.0	1.0	
54	亜リン酸2-tert-ブチル-4-[1-(4-ヒドロキシ-3-tert-ブチルフェニル)-1-メチルエチル]フェニルビス(4-ノニルフェニル)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	・材質区分4に使用する場合を除き、70℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。 ・酒類に接触する部分に使用してはならない。
55	アルキルアルコール、亜リン酸及びビスフェノールAからなるエステル	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	アルキルアルコールは炭素数が12から15までのもの及びそれらの混合物に限る。
56	アルキルアルコール及び3-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-5-(tert-ブチル)-4-ヒドロキシフェニルプロピオン酸からなるエステル	3.0	3.0	3.0	—	3.0	3.0	アルキルアルコールは炭素数が7から9までのもの及びそれらの混合物に限る。
57	N-アルキル-N'-(カルボキシメチル)-N, N'-トリメチレンジグリシン	1.4	—	—	—	1.4	—	アルキルの炭素数が14から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
58	アルキルスルホン酸	50	50	50	3.0	50	50	・アンモニウム、カリウム、カルシウム及びナトリウムの塩並びに塩化物を含む。 ・炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。
59	アルキルスルホン酸フェニル	—	—	—	46	—	—	アルキルの炭素数が10から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
60	アルキルチオール	3.0	1.2	1.2	1.2	3.0	1.2	・炭素数が3から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。

61	N-アルキル-3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸アミド	-	0.50	-	-	0.50	0.50	・アルキルの炭素数が16から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・アルキルは直鎖のものに限る。
62	アルキルフェノール	5.0	5.0	5.0	2.0	5.0	5.0	・アルキルの炭素数が4から9までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・アルキルは直鎖のものに限る。
63	アルキルベンゼンスルホン酸	*	*	*	*	*	*	・アルキルの炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・アンモニアム、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
64	アルキルベンゼンスルホン酸の亜鉛塩	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	アルキルの炭素数が9から20までのもの及びそれらの混合物に限る。
65	2-アルケニルコハク酸及びエトキシル化処理されたアルキルアルコールからなるエステル	3.0	3.0	3.0	-	3.0	3.0	・アルキルアルコールは炭素数が12及び20から34までのもの並びにそれらの混合物に限る。 ・アルケニルの炭素数が14から16までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
66	アルケン、2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジンアミン及び無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	-	0.50	3.0	-	3.0	3.0	・アルケンは炭素数が20から24までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・分子量1000以上のものに限る。
67	安息香酸	*	*	*	*	*	*	・アルミニウム、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
68	安息香酸、2-エチルヘキサン酸及びトリメチロールプロパンからなるトリエステル	-	-	-	32	-	-	
69(1)	安息香酸、2-エチルヘキサン酸及びネオペンチルグリコールからなるジエステル	-	-	-	32	-	-	通し番号69(2)又は69(3)を併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号69(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
69(2)	安息香酸及びネオペンチルグリコールからなるジエステル	-	-	-	32	-	-	通し番号69(1)又は69(3)を併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号69(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
69(3)	2-エチルヘキサン酸及びネオペンチルグリコールからなるジエステル	-	-	-	32	-	-	通し番号69(1)又は69(2)を併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号69(3)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
70	安息香酸及びジエチレングリコールからなるジエステル	10	2.0	20	-	20	20	
71	安息香酸及びジプロピレングリコールからなるジエステル	30	30	30	-	30	30	
72	安息香酸及びショ糖からなるエステル	-	-	-	3.0	-	-	
73	安息香酸及びトリエチレングリコールからなるジエステル	5.0	5.0	5.0	-	5.0	5.0	
74	安息香酸及びプロピレングリコールからなるジエステル	*	*	*	-	*	*	
75	安息香酸の亜鉛塩	-	-	-	*	-	-	
76	安息香酸のリチウム塩	-	*	-	-	*	*	
77	アントラキノン	0.050	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
78	イソシアヌル酸トリアリル	6.5	1.0	1.0	-	6.5	1.0	材質区分2及び3に使用する場合を除き、100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
79	イソシアヌル酸トリス(2-ヒドロキシエチル)	-	-	-	2.0	-	-	
80	イソシアヌル酸1, 3, 5-トリス(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルベンジル)	1.0	0.50	0.50	-	1.0	0.50	
81	イソシアヌル酸1, 3, 5-トリス(3-ヒドロキシ-4-tert-ブチル-2, 6-ジメチルベンジル)	0.10	0.10	0.10	0.050	0.10	0.10	
82	イソソルビド	-	-	5.0	-	5.0	5.0	
83	イソブチル酸及び2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジオールからなるエステル	20	10	20	15	20	20	
84	イソブテン、ジクロペンタジエン及び4-メチルフェノールを主な構成成分とする重合体	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0	分子量1000未満のものに限る。
85	イソプロピル化処理されたフェノール及びリン酸からなるエステル	-	-	23	-	23	23	
86	イソプロピル化処理されたメチルフェノール	1.6	-	-	-	1.6	-	
87	イソホロンジアミン	0.50	0.50	0.50	-	0.50	0.50	

88	イソホロンジイソシアネート及びシクロヘキシリイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・ 食品に接触しない部分に限り、すべての材質区分における材質区分別使用制限は10%とする。 ・ 分子量1000以上のものに限る。 ・ 100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
89	2-イミダゾリジノン	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
90	エタノール	*	*	*	*	*	*	*	
91	エタノールアミン	*	*	*	*	*	*	*	油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
92	1, 2-エタンジオン	—	0.050	0.050	0.050	0.050	0.050	0.050	
93	2, 2'-エチリデンビス(4, 6-ジ-tert-ブチルフェノール)	0.10	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
94	N-エチル-2-アミノエタノール	—	—	1.0	—	1.0	1.0	1.0	
95	N-(2-エチルフェニル)-N'-(2-エトキシフェニル)-シユウ酸ジアミド	2.0	—	0.50	1.0	2.0	0.50	0.50	
96	2-エチルヘキサン酸及びトリエチレングリコールからなるジエステル	50	—	50	—	50	50	50	
97	2-エチルヘキサン酸のコバルト塩	3.0	2.0	2.0	—	3.0	2.0	2.0	
98	2-エチルヘキサン酸の1, 8-ジアザビシクロ[5.4.0]-7-ウンデセン塩	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	0.50	
99	2-エチルヘキサン酸のジルコニウム塩	3.0	2.0	2.0	—	3.0	2.0	2.0	
100	2-エチルヘキサン酸のスズ塩	5.0	0.10	0.10	0.10	5.0	0.10	0.10	
101	2-エチルヘキサン酸のセリウム塩	5.0	—	—	—	5.0	—	—	
102	2-エチルヘキサン酸のビスマス塩	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	0.50	
103	2-エチルヘキサン酸のマンガン塩	3.0	—	—	—	3.0	—	—	
104	エチルメチルケトンオキシム	3.0	3.0	3.0	—	3.0	3.0	3.0	
105	N-エチル-メチルベンゼンスルホン酸アミド	40	40	40	—	40	40	40	
106	エチレングリコール	2.0	2.0	25	0.50	25	25	25	
107(1)	エチレングリコール及び1, 4-ブタンジオールのうち一又は複数の物質、4, 4'-ジシクロヘキシリメタンジイソシアネート並びにアルキルアルコール又は1-ジエチルアミノ-2-プロパノールを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・ アルキルアルコールは炭素数が12から14までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・ エチレングリコールの重合体(エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・ 常温常圧で固形状でないものに限る。 ・ 食品に接触しない部分に限り、すべての材質区分における材質区分別使用制限は10%とする。 ・ 通し番号107(2)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号107(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。 ・ 分子量1000以上のものに限る。
107(2)	エチレングリコール及び1, 4-ブタンジオールのうち一又は複数の物質並びに4, 4'-ジシクロヘキシリメタンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・ エチレングリコールの重合体(エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・ 常温常圧で固形状でないものに限る。 ・ 食品に接触しない部分に限り、すべての材質区分における材質区分別使用制限は10%とする。 ・ 通し番号107(1)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号107(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。 ・ 分子量1000以上のものに限る。
108(1)	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体並びに第1表に該当する重合体のブロック共重合体又はグラフト共重合体	*	*	*	*	*	*	*	・ エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体(エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%未満であること。 ・ 常温常圧で固形状でないものに限る。 ・ 第1表に該当する重合体は分子量1000以上のものに限る。 ・ 第1表に該当する重合体は被膜形成時に化学反応を伴う塗膜用途の重合体を除く。 ・ 通し番号412に該当するものを除く。

108(2)	第1表に該当する重合体	*	*	*	*	*	*	<ul style="list-style-type: none"> 常温常圧で固形状でないものに限る。 通し番号412に該当するものを除く。 被膜形成時に化学反応を伴う塗膜用途の重合体を除く。 分子量1000以上のものに限る。
109(1)	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質、 α , α' , α'' -テトラメチル-1, 3-キシレンジイソシアネート並びにラウリルアルコールを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体（エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 常温常圧で固形状でないものに限る。 通し番号109(2)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号109(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。 分子量1000以上のものに限る。
109(2)	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質並びに α , α' , α'' -テトラメチル-1, 3-キシレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体（エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 常温常圧で固形状でないものに限る。 通し番号109(1)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号109(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。 分子量1000以上のものに限る。
110	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質並びに2, 2', 2'', 2'''- {スルホニルビス [4, 1-フェニレン-2, 1-ジアゼンジイル (3-メチル-4, 1-フェニレン) ニトリロ] } テトラエタノールを主な構成成分とする重合体	-	0.30	-	-	0.30	0.30	分子量1000以上のものに限る。
111	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質並びに5-(2-{4-[ビス(2-ヒドロキシエチル)アミノ]-2-メチルフェニル}ジアゼンイル)-3-メチル-2, 4-チオフェンジカルボニトリルを主な構成成分とする重合体	-	0.10	-	-	0.10	0.10	分子量1000以上のものに限る。
112	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質並びにヘキサメチレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	1.7	1.0	1.7	-	1.7	1.7	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体（エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 常温常圧で固形状でないものに限る。 分子量1000以上のものに限る。
113	エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の物質並びに2, 2'-({3-メチル-4-[2-(4-メチル-2-ベンゾチアゾリル)ジアゼンイル]フェニル} イミノ)ジエタノールを主な構成成分とする重合体	-	0.30	-	-	0.30	0.30	分子量1000以上のものに限る。
114	エチレングリコール及びプロピレングリコールを構成成分とする重合体	*	*	*	*	*	*	
115	エチレングリコール及びプロモ酢酸からなるジエステル	-	0.001	0.002	-	0.002	0.002	
116	エチレングリコール、1, 3-キシレンジアミン及びトルエンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	6.0	6.0	6.0	-	6.0	6.0	分子量1000未満のものに限る。
117	エチレングリコール、スチレン及びメタクリル酸を主な構成成分とする重合体	1.8	1.8	1.8	-	1.8	1.8	<ul style="list-style-type: none"> エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 分子量1000以上のものに限る。
118	エチレングリコール単独重合体	*	*	*	*	*	*	エチレングリコール及びトリエチレングリコールを除く。
119	エチレングリコール、トール油脂肪酸及び無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	10	1.0	1.6	1.0	10	1.6	分子量1000未満のものに限る。
120	エチレングリコール、二量化処理された不飽和脂肪酸及び無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	2.2	2.2	2.2	-	2.2	2.2	<ul style="list-style-type: none"> 不飽和脂肪酸は炭素数が18のものに限る。 分子量1000未満のものに限る。
121	エチレングリコール、1, 3-ブタンジオール及びグリセロールのうち一又は複数の物質並びにモンタンワックス脂肪酸からなるエストル	11	10	11	5.0	11	11	

122(1)	エチレンジアミン及び12-ヒドロキシステアリン酸からなるジアミド	—	2.0	2.0	—	2.0	2.0	通し番号122(2)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号122(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
122(2)	エチレンジアミン、脂肪酸及び12-ヒドロキシステアリン酸からなるジアミド	—	2.0	2.0	—	2.0	2.0	・脂肪酸は炭素数が8及び10のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・脂肪酸は直鎖のものに限る。 ・通し番号122(1)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号122(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
123	エチレンジアミン、オレイルアミン及びトルエンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	0.45	—	0.45	—	0.45	0.45	分子量1000未満のものに限る。
124	エチレンジアミン四酢酸	*	*	*	*	*	*	・カルシウム及びナトリウムの塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
125	N, N'-エチレンービス(脂肪酸アミド)	50	3.0	50	5.0	50	50	各脂肪酸は炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。
126	N, N'-エチレンービス(12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
127	エトキシル化及び二量化処理された不飽和脂肪酸	0.60	—	0.60	—	0.60	0.60	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
128	エトキシル化及びプロポキシル化処理のうち一又は複数の処理がされたビス(トリメチルシリキ)メチル(3-ヒドロキシプロピル)シラン	4.0	3.0	3.0	3.0	4.0	3.0	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 ・末端メチル化処理されたものを含む。
129	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたアクリル酸2-エチルヘキシル、ジエチレントリアミン、パレロラクトン、2-フェノキシエタノール並びにヘキサメチレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体(エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
130	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたアクリル酸ブチル、メタクリル酸並びにメタクリル酸3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-トリデカフルオロオクチルを主な構成成分とする重合体	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体(エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
131	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされた1-アジリジンプロピオン酸2-エチルヘキシル、エチレンジアミン並びにリン酸を主な構成成分とする重合体	10	12	10	5.0	12	12	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体(エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
132	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされた2-アミノプロパノール、2,2'-アゾビス(2-メチルブチロニトリル)、2,4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン、スチレン並びに無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	1.0	—	—	—	1.0	—	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体(エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
133	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされた2-アミノプロパノール、スチレン並びに無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体(エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
134	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたアリルアルコール	2.5	1.5	1.5	0.90	2.5	1.5	分子量1000以上のものに限る。

135	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたアリルアルコール並びにカプロラクトンを主な構成成分とする重合体	0.60	0.12	0.12	0.12	0.60	0.12	0.12	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体（エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
136	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたアリルアルコール並びに酢酸からなるエステル	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
137	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたアリルアルコールのブチルエーテル	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
138	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたアリルアルコールのメチルエーテル	3.0	3.0	3.0	0.40	3.0	3.0	3.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
139	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたアルキルアルコール並びにオレイン酸からなるエステル	0.070	0.070	0.45	0.070	0.45	0.45	0.45	・アルキルアルコールは炭素数が14及び15のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
140	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたN-イソブロピル-マレイミド、N-[3-(ジメチルアミノ)-N'-オキシド]プロピル]マレイミド、スチレン及びマレイン酸を主な構成成分とする重合体	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	5.0	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体（エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。 ・マレイン酸はアンモニウム塩を含む。
141	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたエチレンジアミン	10	10	10	5.0	10	10	10	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
142	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたエピクロルヒドリン、ジブチルアミン並びにビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体（エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
143	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたグリセロール	5.0	5.0	15	1.0	15	15	15	
144	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたα-シアノ-4-[ビス(2-ヒドロキシエチル)アミノ]-2-メチルケイ皮酸エチル	—	0.30	—	—	0.30	0.30	0.30	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
145	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされた2-(ジエチルアミノ)エタノール	4.0	4.0	4.0	2.0	4.0	4.0	4.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
146	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされた脂肪酸	*	*	*	*	*	*	*	脂肪酸は炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。
147	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたN,N-ジメチル-1,3-プロパンジアミン、トルエンジイソシアネート並びにブタノールを主な構成成分とする重合体	0.95	0.40	2.0	—	2.0	2.0	2.0	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体（エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
148	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたN-ステアリルカルバミン酸並びにペントエリスリトールを主な構成成分とする重合体	5.0	—	—	—	5.0	—	—	・エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体（エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
149	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたソルビタン並びに脂肪酸からなるエステル	50	50	10	10	50	50	50	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計2以上のものに限る。 ・脂肪酸は炭素数が8から24までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
150	エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたソルビトール	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。

151	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理がされた2, 4, 7, 9-テトラメチル-5-デシン-4, 7-ジオール	0.20	0.20	0.20	-	0.20	0.20	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 ・食品に接触する部分に使用できない。
152	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理がされたトリメチロールプロパン	5.0	5.0	5.0	1.6	5.0	5.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
153	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理がされたトリメチロールプロパン並びにステアリン酸からなるエステル	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
154	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理がされたトール油脂脂肪酸	0.40	0.40	0.40	0.10	0.40	0.40	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
155	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理がされたヒマシ油脂脂肪酸	3.0	3.0	3.0	-	3.0	3.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計2以上のものに限る。
156	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理がされたブタノール	10	10	10	3.0	10	10	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
157	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理がされたブタノール並びに脂肪酸からなるエステル	5.0	5.0	5.0	3.0	5.0	5.0	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 ・脂肪酸は炭素数が8から24までのもの及びそれらの混合物に限る。
158	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理がされたメタノール	3.5	0.40	0.40	1.4	3.5	0.40	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 ・食品に接触しない部分に限り、材質区分1及び3の材質区分別使用制限は5%とする。
159	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理がされたヤシ油脂肪酸	5.0	3.0	3.0	4.0	5.0	3.0	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
160	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理がされたリン酸	2.1	2.1	2.1	-	2.1	2.1	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
161	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理並びに水素化処理されたヒマシ油	*	*	*	*	*	*	エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計3以上のものに限る。
162(1)	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理並びにスチレン修飾処理されたフェノール	20	20	20	20	20	20	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 ・通し番号162(2)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号162(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
162(2)	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一又は複数の処理並びにスチレン修飾処理されたメチルフェノール	20	20	20	20	20	20	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。 ・通し番号162(1)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号162(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
163	エトキシ化及びプロポキシ化のうち一若しくは複数の処理がされた脂肪族第一級アルコール又は脂肪族第二級アルコール	*	*	*	*	*	*	・脂肪族第一級アルコール及び脂肪族第二級アルコールは炭素数が6から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・末端メチル化処理されたものを含む。
164	エトキシ化及びマレイン酸修飾処理されたオレイン酸	0.90	0.90	0.90	-	0.90	0.90	
165	エトキシ化処理されたアルキルアルコール及びコハク酸からなるエステル	5.0	5.0	5.0	0.030	5.0	5.0	・アルキルアルコールは炭素数が13から15までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
166	エトキシ化処理されたグリセロール及び脂肪酸からなるエステル	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・グリセロールはジグリセロールを含む。 ・脂肪酸は炭素数が12から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
167	エトキシ化処理されたラウリルアルコール及びグリコール酸からなるエーテル	6.0	6.0	6.0	-	6.0	6.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。

168	エトキシ化処理されたアクリル酸2-エチルヘキシル、メタクリル酸及びメタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	2.0	—	—	—	2.0	—	• エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 • 分子量1000以上のものに限る。
169	エトキシ化処理されたアクリル酸及びアクリル酸アルキルを主な構成成分とする重合体	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0	• アルキルの炭素数が4及び8のもの並びにそれらの混合物に限る。 • エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 • 分子量1000以上のものに限る。
170	エトキシ化処理されたアクリル酸ブチル、飽和脂肪酸のビニルエステル及びメタクリル酸を主な構成成分とする重合体	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	• エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 • 脂肪酸部分の炭素数が10のもの及び直鎖でないものに限る。 • 分子量1000以上のものに限る。
171	エトキシ化処理されたアジリジン、ブタノール及びリン酸を主な構成成分とする重合体	10	10	10	2.0	10	10	• エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 • 分子量1000以上のものに限る。
172	エトキシ化処理されたアルキルアルコール及びスルホコハク酸からなるエステルのナトリウム塩	0.40	0.40	5.0	0.20	5.0	5.0	アルキルアルコールは炭素数が8から14までのもの及びそれらの混合物に限る。
173	エトキシ化処理されたアルキルチオール	—	—	0.20	—	0.20	0.20	• エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 • 炭素数が12のもの及び直鎖でないものに限る。
174	エトキシ化処理されたアルキルフェノール	*	*	*	*	*	*	• アルキルの炭素数が7以上のもの及びその混合物に限る。 • エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
175	エトキシ化処理されたアルキルフェノール並びに硫酸からなるエステルのナトリウム及びアンモニウムのうち一又は複数の塩	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	• アルキルフェノールは炭素数が7以上のもの及びそれらの混合物に限る。 • エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
176	エトキシ化処理された安息香酸	1.6	—	4.8	—	4.8	4.8	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
177	エトキシ化処理されたカプロラクトン及びリン酸を主な構成成分とする重合体	4.3	1.3	1.3	0.13	4.3	1.3	• エチレングリコールの重合体（エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。）の合計が全体の50%以上であること。 • 分子量1000以上のものに限る。
178	エトキシ化処理された牛脂	0.050	0.050	0.050	0.050	0.050	0.050	
179	エトキシ化処理された牛脂アルキルアルコール及び硫酸からなるエステルのナトリウム塩	—	—	—	1.0	—	—	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
180	エトキシ化処理された牛脂アルコール	5.0	—	5.0	—	5.0	5.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
181	エトキシ化処理された2-シアノ-3-(4-ヒドロキシフェニル)アクリル酸ブチル	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
182	エトキシ化処理された2-シアノ-3-(4-ヒドロキシ-3-メトキシフェニル)アクリル酸ブチル	—	—	0.40	—	0.40	0.40	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
183	エトキシ化処理されたジアルキルフェノール	—	3.0	3.0	—	3.0	3.0	• エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 • 各アルキルの炭素数が9のものに限る。
184	エトキシ化処理されたジアルキルフェノール及び硫酸からなるエステルのアンモニウム塩	—	3.0	3.0	—	3.0	3.0	• エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 • 各アルキルの炭素数が9のものに限る。
185	エトキシ化処理された脂肪酸アミド	0.40	—	0.40	—	0.40	0.40	• エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 • 脂肪酸は炭素数が16から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
186	エトキシ化処理された脂肪族アミン	4.0	4.0	50	0.20	50	50	• 塩酸塩を含む。 • 脂肪族の炭素数が8から18までのもの及びそれらの混合物に限る。

187	エトキシル化処理された脂肪族アミン及び飽和脂肪酸からなるエステル	—	2.0	—	—	2.0	2.0	・エチレンオキシドの付加数が2及び3のものに限る。 ・脂肪酸は炭素数が12、16及び18のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・脂肪酸は直鎖のものに限る。 ・脂肪族アミンは炭素数が18のものに限る。
188	エトキシル化処理された脂肪族アルコール	1.5	3.0	3.0	1.5	3.0	3.0	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・脂肪族の炭素数が23以上のもの及びそれらの混合物に限る。
189	エトキシル化処理されたステアリルイソシアネート	3.0	3.0	3.0	—	3.0	3.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
190	エトキシル化処理されたスルホコハク酸及びスチレン修飾処理されたフェノールからなるエーテルのナトリウム塩	0.40	0.40	0.40	—	0.40	0.40	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
191	エトキシル化処理されたソルビトール及びオレイン酸からなるエステル	—	*	*	—	*	*	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
192	エトキシル化処理された2, 4, 7, 9-テトラメチル-5-デシン-4, 7-ジオール	10	10	10	10	10	10	
193	エトキシル化処理された2, 5, 8, 11-テトラメチル-6-ドデシン-5, 8-ジオール	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
194	エトキシル化処理された動植物性油脂由来の脂肪族アミン	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
195	エトキシル化処理された2, 4, 6-トリス(sec-ブチル)フェノール及び硫酸からなるエステルのナトリウム塩	—	0.30	0.30	—	0.30	0.30	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
196	エトキシル化処理されたトリデシルフェノール及びリン酸からなるエステル	1.6	—	—	—	1.6	—	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
197	エトキシル化処理された2, 4-トルエンジイソシアネート、1, 6-ヘキサンジオールのジグリシジルエーテル及びベンジルアミンを主な構成成分とする重合体	21	21	21	21	21	21	・エチレングリコールの重合体(エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
198	エトキシル化処理されたノニルフェノール及びリン酸からなるエステル	1.6	3.0	3.0	1.0	3.0	3.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
199	エトキシル化処理された4-ノニル-2-(1-ブロペニル)フェノール及び硫酸からなるエステルのアンモニウム塩	—	—	1.0	—	1.0	1.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
200	エトキシル化処理された12-ヒドロキシステアリン酸	—	*	—	*	*	*	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
201	エトキシル化処理されたヒマシ油	1.0	1.0	1.0	0.10	1.0	1.0	
202	エトキシル化処理されたフェノール及びリン酸からなるエステル	0.93	0.93	2.2	0.93	2.2	2.2	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
203	エトキシル化処理されたブタノール及びリン酸からなるエステルの2-(ジブチルアミノ)エタノール塩	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
204	エトキシル化処理された3-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-5-(tert-ブチル)-4-ヒドロキシフェニルプロピオン酸	5.0	5.0	12	5.0	12	12	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
205	エトキシル化処理された飽和脂肪酸及び水素化処理されたヒマシ油を主な構成成分とする重合体	0.20	0.20	0.20	—	0.20	0.20	・エチレングリコールの重合体(エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・脂肪酸は炭素数が18のもの及び直鎖でないものに限る。 ・分子量1000以上のものに限る。
206	エトキシル化処理された飽和脂肪族二価アルコールのアリルエーテル及び硫酸からなるエステル	0.50	—	5.0	—	5.0	5.0	・アンモニウム塩を含む。 ・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・脂肪族二価アルコールは炭素数が10から14までのもの及びそれらの混合物に限る。
207	エトキシル化処理されたメタノール及びペルフルオロアルケニルアルコールからなるエーテル	—	—	0.10	—	0.10	0.10	・エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。 ・分子量1000以上のものに限る。 ・ペルフルオロアルケニルアルコールは炭素数が9のものに限る。
208	エトキシル化処理されたメタノール、トリエチレングリコールのブチルエーテル及びN, N'-{1, 3-フェニレン}ビス[メチレンイミノカルボニルイミノ(メチル-3, 1-フェニレン)]ジカルバミン酸からなるエステル	5.5	5.5	5.5	0.60	5.5	5.5	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。

209	エトキシル化処理されたモンタンワックス脂肪酸	5.0	1.0	1.0	1.0	5.0	1.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
210	エトキシル化処理されたヤシ油アルキルアミン及びオクタン酸からなるエステル	—	1.0	0.50	0.50	1.0	1.0	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
211	エトキシル化処理されたラウリルアルコール及びマレイン酸からなるエステル	1.5	1.5	1.5	—	1.5	1.5	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
212	エトキシル化処理されたリシノール酸	0.20	0.20	0.70	5.0	0.70	0.70	エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
213	エトキシル化、1, 2-ブロキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされた脂肪族アルコール並びに硫酸からなるエステルのアンモニウム、カリウム、カルシウム及びナトリウムの塩	6.0	50	50	6.0	50	50	・エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一若しくは複数、又は1, 2-ブチレンオキシドの付加数が合計2以上のものに限る。 ・脂肪族アルコールは炭素数が4から24までのもの及びそれらの混合物に限る。
214	エトキシル化又はプロポキシル化処理されたフェノール	2.0	2.0	5.0	0.050	5.0	5.0	
215	エピクロルヒドリン、オクタノール及び2-メルカプトエタノールの反応生成物	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
216	エピクロルヒドリン、ジエタノールアミン及びビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	2.5	—	—	—	2.5	—	分子量1000以上のものに限る。
217	エピクロルヒドリン、ステアリン酸、トール油脂肪酸及びビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	2.5	—	—	—	2.5	—	分子量1000以上のものに限る。
218	エポキシ化処理されたアマニ油	30	30	30	30	30	30	
219	エポキシ化処理されたアマニ油脂肪酸のブチルエステル	—	0.10	0.10	30	0.10	0.10	
220	エポキシ化処理されたサフラン油	—	0.10	0.10	30	0.10	0.10	
221	エポキシ化処理された大豆油	*	*	*	*	*	*	
222	エポキシ化処理された1, 3-ブタジエンを主な構成成分とする重合体	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	分子量1000以上のものに限る。
223	4, 5-エポキシシクロヘキサン-1, 2-ジカルボン酸ジアルキル	—	—	—	34	—	—	各アルキルの炭素数が8のものに限る。
224	4, 5-エポキシシクロヘキサン-1, 2-ジカルボン酸ビス(9, 10-エポキシステアリル)	—	—	—	34	—	—	
225	エポキシステアリン酸アルキル	2.0	2.0	2.0	30	2.0	2.0	アルキルの炭素数が8のものに限る。
226	エポキシステアリン酸の亜鉛、アンモニウム及びカルシウムのうち一又は複数の塩	1.6	0.60	—	6.0	1.6	0.60	
227	エリソルビン酸	*	*	*	*	*	*	・通し番号412に該当するものを除く。 ・ナトリウム塩を含む。
228	塩化コリン	*	—	*	—	*	*	
229	塩化ベンゾイル	5.0	0.20	5.0	5.0	5.0	5.0	
230	塩素化処理された飽和炭化水素	10	50	50	50	50	50	・炭素数が10以上のもの及びそれらの混合物に限る。ただし、炭素数が10から13までのもの及びそれらの混合物であって、塩素が重合体全体の48%を超えるものを除く。 ・分子量1000以上の場合は、常温常圧で固形状でないものに限る。
231	4, 4'-オキシビス(ベンゼンスルホニルヒドロジド)	—	0.002	0.50	0.50	0.50	0.50	
232	2-オキソ-2-エトキシエチルホスホン酸ジエチル	0.14	—	0.070	—	0.14	0.070	
233	オクタン酸のコバルト塩	*	—	*	—	*	*	
234	オクタン酸のジルコニウム塩	3.0	—	—	—	3.0	—	
235	オクタン酸2-メルカプトエチル、ジクロロジメチルスズ、デカン酸2-メルカプトエチル、トール油脂肪酸の2-メルカプトエチルエステル、トリクロロメチルスズ及び硫化ナトリウムの反応生成物	—	—	—	2.0	—	—	
236	オクタン、セバシン酸ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニル)及びtert-ブチルヒドロペルオキシドの反応生成物	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
237	N-オクチル-1イソチアゾロン	0.085	0.085	0.15	0.085	0.15	0.15	
238	N-オクチル-4, 5-ジクロロイソチアゾロン	—	—	0.10	—	0.10	0.10	
239	オクチルホスホン酸	2.0	0.17	0.17	0.17	2.0	0.17	・カリウム塩を含む。 ・材質区分1に使用する場合を除き、油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
240	オレイルアミン	0.60	0.60	0.60	—	0.60	0.60	
241	オレイルアミン及びマレイン酸修飾処理された脂肪酸の反応生成物	10	10	10	—	10	10	脂肪酸は炭素数が14から18までのもの及びそれらの混合物に限る。ただし、不飽和脂肪酸である場合は、炭素数が16から18までのものに限る。

275	L-グルタミン酸	*	-	*	-	*	*	*	・アンモニウム、塩酸、カリウム及びナトリウムの塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
276	グルタル酸ジイソブチル	0.20	0.20	0.20	-	0.20	0.20		
277	グルタル酸ジメチル	20	-	20	-	20	20		
278	2-クロロアセタミド	-	0.10	0.10	-	0.10	0.10		
279	1-(3-クロロアリル)-3,5,7-トリアザ-1-アゾニアアダマンタンの塩化物	0.20	0.20	0.20	-	0.20	0.20		
280	1-クロロー-3,3,3-トリフルオロー-1-trans-プロパン	20	-	20	-	20	20		
281	クロロベンゼン	0.10	-	0.10	-	0.10	0.10	食品に接触する部分に使用できない。	
282	4-[4-クロロベンゾイル]アミノ]安息香酸のナトリウム塩	-	0.25	-	-	0.25	0.25		
283	4-クロロー-3-メチルフェノール	1.6	-	-	-	1.6	-		
284	ケイ酸のエチルエステル	10	10	10	10	10	10		
285	コハク酸及び2-(4ヒドロキシ-2,2,6,6-テトラメチルピペリジン)エタノールを主な構成成分とする重合体	1.0	0.30	1.0	-	1.0	1.0	分子量1000以上のものに限る。	
286	コハク酸ジイソブチル	0.10	0.10	0.10	-	0.10	0.10		
287	コハク酸ジパルミチル	1.0	1.0	4.0	4.0	4.0	4.0		
288	コハク酸ビス{2-[2-(2-メトキシエトキシ)エトキシ]エチル}	-	-	9.1	-	9.1	9.1		
289	酢酸	*	*	*	*	*	*	・カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びに無水物を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。	
290	酢酸2-(2-エトキシエトキシ)エチル	3.0	3.0	3.0	-	3.0	3.0		
291	酢酸及び脂肪酸からなるグリセリルエステル	*	*	*	*	*	*	・脂肪酸が不飽和脂肪酸の場合は、炭素数が18のものに限る。 ・脂肪酸が飽和脂肪酸の場合は、炭素数が8から24までのもの及びそれらの混合物に限る。	
292	酢酸D-α-トコフェリル	*	*	-	-	*	*		
293	酢酸の亜鉛塩	*	*	*	*	*	*		
294	酢酸のジエチルアミン塩	-	-	1.0	-	1.0	1.0		
295	酢酸の銅塩	-	-	0.10	-	0.10	0.10		
296	酢酸のマンガン塩	-	0.001	0.10	-	0.10	0.10		
297	酢酸のリチウム塩	-	-	0.10	-	0.10	0.10		
298	酢酸2-(2-ブトキシエトキシ)エチル	5.0	5.0	5.0	-	5.0	5.0	食品に接觸しない部分に限り、材質区分1及び3の材質区分別使用制限は30%とする。	
299	酢酸1-メトキシ-2-ブロピル	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0		
300	サリチル酸の亜鉛塩	-	-	-	0.40	-	-		
301	サリチル酸4-tert-ブチルフェニル	*	*	*	*	*	*		
302	三塩化リン、2,4-ジ-tert-ブチル-5-メチルフェノール及び1,1'-ビフェニルの反応生成物	0.30	0.30	0.30	-	0.30	0.30	分子量1000以上のものに限る。	
303	酸化ケイ素及びジメチルシリコサンを主な構成成分とする重合体の反応生成物	30	30	30	30	30	30	分子量1000未満のものに限る。	
304	酸化処理及び水素化処理された牛脂アルキルアミン	-	0.60	0.20	-	0.60	0.60		
305	酸化処理された炭化水素	*	*	*	*	*	*	・遺伝毒性の懸念がある物質を除く。 ・炭素数が20以上のもの及びそれらの混合物に限る。 ・分子量1000以上の場合は、常温常圧で固形状でないものに限る。	
306	酸化処理された炭化水素のリチウム塩	10	10	10	10	10	10	・遺伝毒性の懸念がある物質及び通し番号387に該当するものを除く。 ・炭素数が9以上のものに限る。 ・分子量1000未満のものに限る。	
307(1)	三量化処理された脂肪酸	10	5.0	-	-	10	5.0	・カリウム及びナトリウムの塩を含む。 ・脂肪酸は炭素数が16から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号307(2)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号307(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。	

307(2)	二量化処理された脂肪酸	10	5.0	—	—	10	5.0	・カリウム及びナトリウムの塩を含む。 ・脂肪酸は炭素数が16から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号307(1)と併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号307(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
308	2, 3-ジアセトキシコハク酸及びモノステアリン酸グリセリルからなるエステル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
309	シアヌル酸トリアリル	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	
310	シアヌル酸の亜鉛塩	10	10	10	—	10	10	
311	N-シアノカルバモジチオニ酸のナトリウム塩	*	—	—	—	*	—	
312	N-シアノーグアニジン	*	*	*	—	*	*	
313	2-シアノ-3, 3-ジフェニルアクリル酸エチル	3.0	2.0	2.0	0.30	3.0	2.0	
314	2-シアノ-3, 3-ジフェニルアクリル酸2-エチルヘキシル	—	—	0.50	—	0.50	0.50	
315	2, 4-ジアミノ-6-ヒドロキシピリミジン	—	—	—	0.20	—	—	
316	2, 5-ジ-tert-アミルヒドロキノン	1.0	0.20	1.0	2.0	1.0	1.0	
317	ジ亜リン酸ジアルキルペントエリスリチル	—	—	0.10	—	0.10	0.10	・アルキルは直鎖でないものに限る。 ・各アルキルの炭素数が10のものに限る。
318	ジ亜リン酸ジステアリルペントエリスリチル	1.5	0.25	1.5	1.0	1.5	1.5	
319	ジ亜リン酸ビス(2, 4-ジクミルフェニル)ペントエリスリチル	0.30	0.20	0.20	0.20	0.30	0.20	材質区分4に使用する場合は、酒類、油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
320	ジ亜リン酸ビス(2, 4-ジ-tert-ブチルフェニル)ペントエリスリチル	1.0	5.0	1.0	1.0	5.0	5.0	
321	ジ亜リン酸ビス(2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェニル)ペントエリスリチル	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	
322	ジアルキルジスルフィド	0.020	—	0.020	—	0.020	0.020	・アルキルは直鎖でないものに限る。 ・各アルキルの炭素数が12のものに限る。 ・酸性食品及び酒類に接触する部分に使用してはならない。 ・100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
323	ジアルキルフェニルオキシドジスルホン酸及びモノアルキルフェニルオキシドジスルホン酸のうち一つは複数の物質	50	50	50	3.0	50	50	・各アルキルの炭素数が8から20までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・ナトリウム塩を含む。
324	2, 6-ジイソプロピルフェニルイソシアネート及び1, 3, 5-トリイソブロピルベンゼン-2, 4-ジイソシアネート単独重合体の反応生成物	—	—	0.30	—	0.30	0.30	分子量1000以上のものに限る。
325	N-(2, 6-ジイソプロピルフェニル)-6-[4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル)フェノキシ]-1H-ベンゾ[d, e]イソキノリン-1, 3(2H)-ジオン	—	—	0.50	—	0.50	0.50	
326	ジイソプロピルベンゼンヒドロペルオキシド	5.0	1.3	1.3	1.3	5.0	1.3	
327	ジエタノールアミン	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0	
328	ジエタノールアミン及び動植物性油脂由来の脂肪酸からなるアミド	*	*	*	*	*	*	
329	N, N-ジエチルアーニリン	3.0	—	—	—	3.0	—	
330	2-(ジエチルアミノ)エタノール	*	*	*	*	*	*	
331	ジエチルジオカルバミン酸の亜鉛塩	—	0.001	0.001	—	0.001	0.001	
332	ジエチレングリコール	10	10	10	10	10	10	
333	ジエチレングリコール及びトール油脂肪酸からなるエステル	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0	
334	ジエチレングリコールのモノエチルエーテル	7.0	7.0	7.0	3.0	7.0	7.0	
335	ジエチレングリコールのモノフェニルエーテル	10	1.0	10	—	10	10	
336	ジエチレングリコールのモノブチルエーテル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
337	ジエチレングリコールのモノメチルエーテル	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	
338	ジエチレントリアミン及びトール油脂肪酸の反応生成物	5.0	1.2	1.2	0.50	5.0	1.2	
339	1, 3-ジオクチル-1, 3-ジチオキソジスタンナチアン	—	—	—	1.5	—	—	酒類、酸性食品、油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
340	ジオクチルチオキソスズ	—	—	—	1.5	—	—	重合体を含む。
341	1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸及びトリシクロデカンジメタノールからなるエステル	0.80	0.80	0.80	—	0.80	0.80	
342	1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸ジアルキル	—	—	30	45	30	30	各アルキルの炭素数が9のものに限る。
343	1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸のカルシウム塩	—	0.35	0.25	—	0.35	0.35	
344	4, 4'-シクロヘキシリデンビス(2-シクロヘキシルフェノール)	0.10	—	—	—	0.10	—	

345(1)	シクロヘキシリアミン又はシクロヘキシリソシアネート及び4, 4'-ジシクロヘキシリメタンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・通し番号345(2)を併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号345(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。 ・分子量1000以上のものに限る。
345(2)	4, 4'-ジシクロヘキシリメタンジイソシアネート単独重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・通し番号345(1)を併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号345(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。 ・分子量1000以上のものに限る。
346	1, 3-シクロペンタジエン	—	0.001	0.001	—	0.001	0.001	—	
347	2, 4-ジクロロ-6-(4-モルホリニル)-1, 3, 5-トリアジン及びN, N'-ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ビペリジニル)-ヘキサメチレンジアミンを主な構成成分とする重合体	0.60	0.30	0.30	0.30	0.60	0.30	—	
348	N, N'-ジシクロヘキシリ-2, 6-ナフタレンジカルボン酸アミド	—	0.40	—	—	0.40	0.40	—	
349	ジ(ステアリル)ジスルフィド	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0	—	
350	N, O-ジステアリン酸-エタノールアミン	1.0	—	1.0	3.0	1.0	1.0	—	
351	3, 3'-ジスルホジフェニルスルホンのカリウム塩	0.015	—	—	—	0.015	—	—	
352	9, 10-ジヒドロ-9-オキサ-10-ホスファフェナントレン-10-オキシド	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	—	
353	9, 10-ジヒドロキシステアリン酸	—	—	10	1.0	10	10	—	重合体を含む。
354	2, 4-ジヒドロキシ-2-メチルベンタン	5.0	1.0	1.0	1.0	5.0	1.0	—	
355	2, 2'-ジヒドロキシ-4-メトキシベンゾフェノン	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	—	
356	ジフェニルアミン及び2, 4, 4-トリメチルベンテンの反応生成物	1.0	—	0.50	—	1.0	0.50	—	
357	N, N'-ジフェニル-エチレンジアミン	—	—	—	2.0	—	—	—	
358	ジフェニルエーテルジスルホン酸のモノアルキルエステルのナトリウム塩	1.5	1.7	1.7	3.0	1.7	1.7	—	アルキルの炭素数が12のものに限る。
359	N, N'-ジフェニル-チオ尿素	0.50	—	—	0.50	0.50	—	—	
360	2-(4, 6-ジフェニル-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)-5-(ヘキシリオキシ)フェノール	0.50	—	0.50	—	0.50	0.50	—	
361	4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	—	・食品に接触しない部分に限り、すべての材質区分における材質区分別使用制限は10%とする。 ・フェニルイソシアネート又は2-ブロパノールとの反応生成物を含む。 ・分子量1000以上のものに限る。 ・100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
362	2-(ジブチルアミノ)エタノール	3.0	3.0	3.0	—	3.0	3.0	—	
363	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-エチルフェノール	0.20	0.10	0.10	—	0.20	0.10	—	酒類に接觸する部分に使用してはならない。
364	ジブチルジチオカルバミン酸の亜鉛塩	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	—	
365	1, 3-ジブチル-1, 3-ジチオキソジスタンナチアン	—	—	—	1.0	—	—	—	重合体を含む。
366	3, 5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシ安息香酸4-tert-ブチル-2-(5-tert-ブチル-2, 3-ジヒドロ-2-オキソ-3-ベンゾフラニル)フェニル	—	0.020	—	—	0.020	0.020	—	
367	5, 7-ジ-tert-ブチル-3-ヒドロキシ-2(3H)-ベンゾフラノン及び1, 2-ジメチルベンゼンの反応生成物	0.050	0.10	0.050	0.050	0.10	0.10	—	
368	2, 5-ジ-tert-ブチルヒドロキノン	1.5	0.10	2.0	—	2.0	2.0	—	
369	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-フェニルフェノール	—	—	—	2.0	—	—	—	
370	2, 4-ジ-tert-ブチルフェノール	0.20	—	—	—	0.20	—	—	
371	ジ-tert-ブチルペルオキシド	—	—	0.40	—	0.40	0.40	—	
372	2, 2-ジフルオロ-2-[1, 1, 2, 2-テトラフルオロ-2-(1, 1, 2, 2-ペンタフルオロエトキシ)エトキシ]酢酸のアンモニウム塩	0.80	—	—	—	0.80	—	—	
373	ジプロピレングリコール	*	*	*	*	*	*	—	
374	ジプロピレングリコールのモノブチルエーテル	—	—	20	—	20	20	—	
375	ジプロピレングリコールのモノメチルエーテル	5.0	5.0	5.0	0.010	5.0	5.0	—	
376	2, 2-ジブロモ-2-シアノ酢酸アミド	*	*	*	*	*	*	—	
377	1, 2-ジブロモ-2, 4-ジシアノブタン	—	0.003	—	—	0.003	0.003	—	
378	ジ(ベンジリデン)ソルビトール	—	*	*	—	*	*	—	
379	ジベンゾイルメタン	—	—	—	1.0	—	—	—	
380	ジペンタエリスリトール	—	—	—	*	—	—	—	

413	植物性油脂及びロウのうち一又は複数の物質	*	*	*	*	*	*	*	・重合体を含む。 ・通し番号416に該当するものを除く。
414	植物性油脂由来の脂肪酸のセリウム塩	—	1.0	—	—	1.0	1.0		
415	植物性油脂由来の脂肪酸のマンガン塩	—	*	*	—	*	*		
416	食用油脂	*	*	*	*	*	*		
417	食用油脂由来の脂肪酸	*	*	*	*	*	*		・アルミニウム、アンモニウム、カリウム、カルシウム、鉄、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
418	ショ糖	*	—	*	—	*	*		
419	ジヨードメチル(4-メチルフェニル)スルホン	—	0.005	0.005	—	0.005	0.005		
420	ジラウリン酸ジオクチルスズ	0.50	0.50	0.50	1.5	0.50	0.50		
421	水酸化処理されたレシチン	*	—	*	—	*	*		
422	水酸化テトラエチルアンモニウム	—	—	0.001	—	0.001	0.001		
423	水素化処理された牛脂アミド	3.0	10	10	0.50	10	10		
424	水素化処理された牛脂アルキルアミン	5.0	0.060	0.060	0.060	5.0	0.060		
425	水素化処理された牛脂脂肪酸のグリセリルエステル	2.0	4.0	0.50	—	4.0	4.0		
426	水素化処理された植物性油脂	50	50	50	5.0	50	50		通し番号427に該当するものを除く。
427	水素化処理された食用油脂	10	10	10	5.0	10	10		
428	水素化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	*	*	*	*	*	*		カリウム塩を含む。
429	水素化処理された動物性油脂	*	*	*	*	*	*		通し番号427に該当するものを除く。
430	水素化処理されたN,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)-牛脂アルキルアミン	4.0	1.2	—	—	4.0	1.2		
431	水素化処理されたヒマシ油、グリセロール及び無水酢酸の反応生成物	3.0	3.0	3.0	50	3.0	3.0		
432	水素化処理されたヒマシ油脂肪酸及び1,4-ブタンジアミンの反応生成物	0.60	0.60	0.60	—	0.60	0.60		
433	スチレン修飾処理されたクレゾール	—	—	—	2.0	—	—		
434	スチレン修飾処理されたフェノール	20	—	20	2.0	20	20		
435	N-ステアリル-エルカ酸アミド	*	*	*	*	*	*		
436	N-ステアリル-D-グルコン酸アミド	1.0	—	—	—	1.0	—		
437	ステアリン酸及び乳酸からなるグリセリルエステル	—	—	—	0.50	—	—		
438	ステアリン酸のコバルト塩	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0		
439	ステアリン酸のジルコニウム塩	—	0.050	0.050	—	0.050	0.050		油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
440	ステアリン酸のセリウム塩	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0		
441	ステアリン酸のマンガン塩	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0		
442	ステアリン酸メチル及び1-(2-ヒドロキシ-2-メチルプロポキシ)-2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジノールの反応生成物	—	0.10	0.10	—	0.10	0.10		100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
443	5-スルホイソフタル酸ジメチルのカリウム及びナトリウムのうち一又は複数の塩	5.0	—	2.0	0.50	5.0	2.0		
444	5-スルホイソフタル酸ジメチルのバリウム塩	—	—	2.0	—	2.0	2.0		
445	9-スルホオキシステアリン酸及び10-スルホオキシステアリン酸のうち一又は複数のナトリウム塩	—	—	1.0	—	1.0	1.0		
446	スルホコハク酸のアルキルエステル又はシクロヘキシリエステル	*	*	*	*	*	*		・各アルキルの炭素数が4から20までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
447	スルホン化処理された牛脂	5.0	—	—	—	5.0	—		
448	セバシン酸ジアルキル	*	*	*	*	*	*		各アルキルの炭素数が8のものに限る。
449	セバシン酸ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジニル)	5.0	5.0	5.0	0.50	5.0	5.0		材質区分4に使用する場合に限り、100°Cを超える温度で酒類に接触する部分に使用してはならない。
450	セバシン酸ビス(1,2,2,6,6-ペンタメチル-4-ピペリジニル)	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0		
451	セバシン酸メチル1,2,2,6,6-ペンタメチル-4-ピペリジニル	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0		
452	ソルビタン及び動植物性油脂由来の脂肪酸からなるエステル	—	1.0	10	—	10	10		
453	ソルビトール及び動植物性油脂由来の脂肪酸からなるエステル	—	0.21	0.21	—	0.21	0.21		
454	ソルビトール及びベンズアルデヒドの反応生成物	1.0	0.70	1.0	0.70	1.0	1.0		
455	ソルビトール、ベンズアルデヒド及び4-メチルベンズアルデヒドの反応生成物	—	0.50	—	—	0.50	0.50		
456	ソルビン酸	*	*	*	*	*	*		・カリウム、カルシウム及びナトリウムの塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。

457	ソルビン酸及びトリメチロールプロパンからなるトリエステル	—	0.40	—	—	0.40	0.40	
458	大豆油脂肪酸及びプロピレングリコールからなるエステル	3.0	3.0	10	5.0	10	10	
459	脱水処理及びマレイン酸修飾処理されたヒマシ油脂肪酸	1.5	1.5	1.5	—	1.5	1.5	
460	脱水処理されたヒマシ油脂肪酸	5.0	5.0	10	—	10	10	
461	チオグリコール及びトール油脂肪酸からなるエステル	—	—	—	1.0	—	—	
462	チオグリコール酸2-エチルヘキシル	—	—	—	1.5	—	—	
463	チオシアン酸のナトリウム塩	—	—	0.20	—	0.20	0.20	
464	3, 3'-チオジプロピオン酸	* *	* *	* *	* *	*	*	
465	3, 3'-チオジプロピオン酸ジアルキル	* *	* *	* *	* *	*	*	各アルキルの炭素数が12から22までのもの及びそれらの混合物に限る。ただし、直鎖でない場合は、炭素数が16から26までのものに限る。
466	チオ尿素	* *	— —	* *	— —	*	*	
467	4, 4'-チオビス(3-メチル-6-tert-ブチルフェノール)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
468	1, 10-デカンジカルボン酸	—	0.010	0.010	—	0.010	0.010	
469	1, 10-デカンジカルボン酸ビス(N'-サリチロイルヒドラジド)	0.15	—	0.15	—	0.15	0.15	
470	デキストリン	* *	— —	* *	* *	*	*	
471	テトラキス(2-シアノ-3, 3-ジフェニルアクリル酸)ペントエリスリチル	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	70°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
472	N, N', N'', N'''-テトラキス{4, 6-ビス[ブチル-(N-メチル-2, 2, 6, 6-テトラメチルピペリジン-4-イル)アミノ]トリアジン-2-イル}-4, 7-ジアザデカシ-1, 10-ジアミン	0.40	0.40	0.40	0.10	0.40	0.40	
473	テトラキス[3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸]ペントエリスリチル	* *	* *	* *	* *	*	*	
474	N, N, N', N'-テトラキス(2-ヒドロキシプロピル)-エチレンジアミン	* *	* *	* *	— —	*	*	
475	テトラキス(3-ラウリルチオプロピオン酸)ペントエリスリチル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	材質区分3に使用する場合を除き、100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
476	4, 4'-(1, 3, 6, 8-テトラヒドロ-1, 3, 6, 8-テトラオキソベンゾ[1m n][3, 8]フェナントロリン)-2, 7-ジイル]ビス(安息香酸エチル)、テレフタル酸、2, 6-ナフタレンジカルボン酸及び1, 4-ブタンジオールを主な構成成分とする重合体	— —	— —	7.0 7.0	— —	7.0 7.0	7.0 7.0	分子量1000以上のものに限る。
477	テトラヒドロフラン	— —	0.001 6.0	6.0 0.010	— —	6.0 6.0	6.0 6.0	
478	2, 4, 8, 10-テトラ-tert-ブチル-6-[2-エチルヘキシル]オキシ]-12H-ジベンゾ[d, g][1, 3, 2]ジオキサホスホシン	1.0	1.0	1.0	0.25	1.0	1.0	
479	2, 4, 8, 10-テトラ-tert-ブチル-6-ヒドロキシ-12H-ジベンゾ[d, g][1, 3, 2]ジオキサホスホシン-6-オキシドのリチウム塩	— —	0.30 —	— —	— —	0.30 0.30	0.30 0.30	
480	1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン	* *	— —	— —	— —	*	— —	
481	テトラフルオロエチレン及びヘキサフルオロプロピレンのうち一又は複数を主な構成成分とする重合体	— —	— 5.5	— —	— —	5.5 5.5	5.5 5.5	分子量1000未満のものに限る。
482	$\alpha, \alpha, \alpha', \alpha'$ -テトラメチル-1, 3-キシレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	・食品に接触しない部分に限り、すべての材質区分における材質区分別使用制限は10%とする。 ・分子量1000以上のものに限る。 ・100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
483	N, N, N', N'-テトラメチルチウラムジスルフィド	— —	— 0.10	— —	— 0.10	— 0.10	— 0.10	
484	2, 4, 7, 9-テトラメチル-4, 7-デカンジオール	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
485	2, 4, 7, 9-テトラメチル-5-デシ-4, 7-ジオール	5.0	5.0	5.0	3.0	5.0	5.0	
486	2, 5, 8, 11-テトラメチル-6-ドデシ-5, 8-ジオール	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0	
487	4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル)フェノール	* *	— —	* *	— —	*	*	
488	デヒドロ酢酸	* *	* *	* *	* *	*	*	・通し番号412に該当するものを除く。 ・ナトリウム塩を含む。
489	デヒドロ酢酸の亜鉛塩	— —	— —	— 1.0	— —	— —	— —	
490	テレフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	— —	— —	— 43	— —	— —	— —	
491	テレフタル酸ビス[2-tert-ブチル-6-(2-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルベンジル)-4-メチルフェニル]	— —	* *	* *	— —	*	*	
492	動植物性油脂由来の脂肪酸	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	・アルミニウム、アンモニウム、カリウム、カルシウム、鉄、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。 ・通し番号412及び417に該当するものを除く。
493	動植物性油脂由来の脂肪酸アミド	2.0	2.0	10	5.0	10	10	

494	ジエタノールアミン及びトリエタノールアミンのうち一又は複数の物質並びに動植物性油脂由来の脂肪酸の反応生成物	1.0	2.5	1.5	1.0	2.5	2.5	通し番号328に該当するものを除く。
495	動植物性油脂由来の脂肪酸のグリセリルエステル	50	50	50	30	50	50	
496	動植物性油脂由来の脂肪酸のジシクロヘキシリウム塩	1.6	—	—	—	1.6	—	
497	動植物性油脂由来の脂肪酸のメチルエステル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
498	動物性油脂及びロウのうち一又は複数の物質	* 1.0	* —	* 2.0	* —	* 2.0	* 2.0	通し番号416に該当するものを除く。
499	2-ドデセニルコハク酸							カリウム塩及び無水物を含む。
500	トリイソプロパノールアミン	10	10	10	1.0	10	10	100°Cを超える温度で食品に接触する厚さ0.1mmを超える部分に使用してはならない。
501	トリエタノールアミン	* —	* —	* —	* —	* —	* —	
502	トリエタノールアミン及びマレイン酸修飾処理されたトール油脂肪酸の反応生成物	10	10	10	0.50	10	10	被膜形成時に化学反応を伴う塗膜用途の分子量1000以上の重合体又はその構成成分として使用する場合を除く。
503	トリエチルアミン	2.9	10	10	2.9	10	10	
504	トリエチレングリコール	* 5.0	* 5.0	* 12	* —	* 12	* 12	
505	トリエチレングリコールのモノブチルエーテル							
506	トリエチレングリコールのラウリルエーテル及びマレイン酸からなるエステル	6.0	6.0	6.0	—	6.0	6.0	
507	トリエチレンジアミン	* 0.060	* 0.001	* 0.10	* —	* 0.10	* 0.10	
508	トリエチレンテトラミン							
509	トリエトキシオクチルシラン	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
510	トリエトキシビニルシラン	6.0	—	6.0	—	6.0	6.0	
511	2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン、N, N'-ビス(3-アミノプロピル)-エチレンジアミン及びN-ブチル-2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジンアミンを主な構成成分とする重合体	—	0.30	—	—	0.30	0.30	分子量1000以上のものに限る。
512	ジブチルアミン、2, 4, 4-トリメチル-2-ペンタンアミン及びN-ブチル-2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジンアミンのうち一又は複数の物質、2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン並びに1, 6-ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニルアミノ)ヘキサンを主な構成成分とする重合体	6.0	1.0	3.0	0.60	6.0	3.0	分子量1000以上のものに限る。
513	トリクロロフェノールのカリウム及びナトリウムのうち一又は複数の塩	* —	—	—	—	*	—	
514	トリス(2-エチルヘキサン酸)モノブチルスズ	0.10	0.10	0.10	—	0.10	0.10	
515	1, 3, 5-トリス(2, 2-ジメチルプロピオニ酸アミド)ベンゼン	—	0.025	—	—	0.025	0.025	
516	トリス(チオグリコール酸オクチル)モノオクチルスズ	3.0	—	—	3.0	3.0	—	チオグリコール酸オクチルにおけるオクチル部分は直鎖でないものを含む。
517	トリス(チオグリコール酸アルキル)モノオクチルスズ	—	—	—	3.0	—	—	アルキルの炭素数が10から16までのもの及びそれらの混合物に限る。
518	トリス(チオグリコール酸アルキル)モノメチルスズ	—	—	—	2.0	—	—	アルキルの炭素数が8のものに限る。
519	トリス{2-[(2, 4, 8, 10-テトラ-tert-ブチルジベンゾ[d, f][1, 3, 2]-ジオキサホスフェピン-6-イル) オキシ]エチル}アミン	0.60	0.30	0.30	—	0.60	0.30	
520	1, 1, 3-トリス(4-ヒドロキシ-5-tert-ブチル-2-メチルフェニル)ブタン	0.20	0.30	0.25	0.25	0.30	0.30	
521	1, 1, 3-トリス[2-メチル-4-(亜リン酸ジトリデシル)-5-tert-ブチルフェニル]ブタン	—	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
522	N, N', N''-トリス(2-メチルシクロヘキシル)-1, 2, 3-プロパントリカルボン酸アミド	—	0.25	—	—	0.25	0.25	
523	7, 8, 9-トリデオキシ-3, 5: 4, 6-O-ビス-(4-プロピルフェニル)メチレンD-グリセロ-L-グロ-ノニトール	—	0.75	—	—	0.75	0.75	
524	1, 2, 3-トリデオキシ-4, 6: 5, 7-O-ビス[(4-プロピルフェニル)メチレン]ノニトール	—	0.50	0.050	—	0.50	0.50	
525	トリフェニルホスフィン	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
526	1, 1, 1-トリフルオロメタンスルホン酸	1.0	—	—	—	1.0	—	
527	トリフルオロメタンスルホン酸の1-エチル-3-メチルイミダゾリウム塩	—	—	1.0	—	1.0	1.0	
528	トリプロピレングリコール	—	0.13	0.13	—	0.13	0.13	
529	トリプロピレングリコールのモノメチルエーテル	—	—	20	—	20	20	
530	トリフロロ酢酸	—	—	1.0	—	1.0	1.0	
531	1, 3, 5-トリメチル-2, 4, 6-トリス(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルベンジル)ベンゼン	* —	* —	* —	* —	* —	* —	
532	N, N, N-トリメチルベンジルアンモニウムの塩化物	3.0	—	—	—	3.0	—	

533	2-[2-[(2,2,4-トリメチルペンチル)フェノキシ]エトキシ]エタンスルホン酸及び2-[2-[(2,4,4-トリメチルペンチル)フェノキシ]エトキシ]エタンスルホン酸のうち一又は複数のナトリウム塩	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
534	N, N, N-トリメチルヤシ油アルキルアンモニウムの塩化物	—	45	0.030	—	45	45	
535	N, N'-トリメチレンービス(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸アミド)	—	—	0.40	—	0.40	0.40	
536	トリメチロールプロパン	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
537	3-トリメトキシシリル-1-プロパンチオール	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
538	N-[3-(トリメトキシシリル)プロピル]-エチレンジアミン	20	20	20	10	20	20	
539	トリメトキシメタン	1.5	1.5	3.0	—	3.0	3.0	
540	トリメリット酸トリアルキル	0.10	5.0	5.0	55	5.0	5.0	各アルキルの炭素数が8及び10のものに限る。
541	トール油脂肪酸及びトリエチレングリコールからなるエステル	—	0.25	—	—	0.25	0.25	
542	トール油脂肪酸及びプロピレングリコールからなるジエステル	3.0	3.0	10	5.0	10	10	
543	ナタネ油脂肪酸及びプロピレングリコールからなるエステル	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	
544	ナフタレン	0.080	0.040	0.080	0.010	0.080	0.080	
545	ナフテン酸	3.0	0.50	0.50	1.0	3.0	0.50	アルミニウム、カルシウム及びマグネシウムの塩を含む。
546	ナフテン酸の亜鉛塩	3.0	—	—	1.0	3.0	—	
547	ナフテン酸のコバルト塩	*—	—	—	—	*	—	
548	ナフテン酸のジルコニウム塩	3.0	—	—	—	3.0	—	
549	ナフテン酸の銅塩	3.0	—	—	—	3.0	—	
550	ナフテン酸のマンガン塩	*—	—	—	—	*	—	
551	ナフテン酸のリチウム塩	—	—	—	1.0	—	—	
552	β -ナフトール	1.6	—	—	—	1.6	—	
553	ニトリロトリ酢酸のナトリウム塩	*—*	*—*	*—*	—	*—*	—	
554	ニトリロトリス(メチレンホスホン酸)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	ナトリウム塩を含む。
555	乳酸	*—*	*—*	*—*	—	*—*	—	・カリウム、カルシウム及びナトリウムの塩を含む。 ・通し番号412に該当するものを除く。
556	乳酸のチタン塩	50	—	30	—	50	30	乳酸はアンモニウム塩を含む。
557	尿素	*—*	*—*	*—*	—	*—*	—	
558	二量化処理された植物性油脂由来の脂肪酸	0.57	0.57	0.57	—	0.57	0.57	
559	二量化処理された不飽和脂肪酸及びプロポキシル化処理されたグリセロールを主な構成成分とする重合体	2.1	2.1	2.1	—	2.1	2.1	・脂肪酸は炭素数が18のものに限る。 ・プロピレングリコールの重合体(プロピレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。 ・分子量1000以上のものに限る。
560	二量化処理された不飽和脂肪酸及びプロポキシル化処理されたブタノールからなるエステル	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	・脂肪酸は炭素数が18のものに限る。 ・プロピレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。
561	二量化処理された不飽和脂肪酸及びジエタノールアミンからなるアミド	3.0	1.1	0.60	1.1	3.0	1.1	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
562	ノルボルナン-2,3-ジカルボン酸のジナトリウム塩	—	0.31	0.25	—	0.31	0.31	
563	1-パルミチルビリジニウムの塩化物	0.050	—	0.050	—	0.050	0.050	
564	パルミチン酸のマンガン塩	—	0.030	0.030	—	0.030	0.030	
565	ビシクロ[2.2.1]-ヘプタン-2,3-ジカルボン酸のカルシウム塩	—	0.25	—	—	0.25	0.25	
566	ビス(イソプロピル)ナフタレン	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
567	1,3:2,4-O-ビス(4-エチルベンジリデン)-ソルビトール	—	*	—	—	*	*	
568	ビス[3-エチル-5-メチル-4-(N-マレイミド)フェニル]メタン	—	2.0	2.0	—	2.0	2.0	
569	2,4-ビス(オクチルチオ)-6-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルアニリノ)-1,3,5-トリアジン	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	0.50	
570	2,4-ビス(オクチルチオメチル)-6-メチルフェノール	0.20	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
571	N,N'-ビス(サリチリデン)-1,2-プロパンジアミン	—	—	—	2.0	—	—	
572	N,N'-ビス(2,6-ジイソプロピルフェニル)-カルボジイミド	1.6	1.0	2.0	1.0	2.0	2.0	
573	1,4-ビス(3,4-ジヒドロキシフェニル)-2,3-ジメチルブタン	—	*	*	*	*	*	
574	N,N'-ビス[3-(3,5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシフェニル)プロピオニル]-ヒドラジン	0.10	0.25	0.20	0.20	0.25	0.25	
575	2-[4,6-ビス(2,4-ジメチルフェニル)-1,3,5-トリアジン-2-イル]-5-オクチルオキシフェノール	—	0.30	0.30	—	0.30	0.30	・油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。 ・100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。

576	N-[3, 5-ビス(2, 2-ジメチルプロピオニルアミノ)フェニル]-2, 2-ジメチルプロピオン酸アミド	-	0.025	-	-	0.025	0.025	
577	1, 3:2, 4-O-ビス(3, 4-ジメチルベンジリデン)-ソルビトール	-	*	-	-	*	*	
578	4, 4'-ビス(α, α-ジメチルベンジル)ジフェニルアミン	0.30	-	0.50	-	0.50	0.50	
579	N, N-ビス(水素化処理されたナタネ油アルキル)-メチルアミン-N-オキシド	-	0.10	-	-	0.10	0.10	
580	ビス(チオグリコール酸アルキル)ジオクチルスズ	-	-	-	3.0	-	-	アルキルの炭素数が10から16までのもの及びそれらの混合物に限る。
581	ビス(チオグリコール酸アルキル)ジメチルスズ	-	-	-	2.5	-	-	アルキルの炭素数が8のものに限る。
582	ビス(チオグリコール酸オクチル)ジオクチルスズ	2.0	2.0	2.0	5.0	2.0	2.0	チオグリコール酸オクチルにおけるオクチル部分は直鎖でないものを含む。
583	ビス(チオグリコール酸)ジオクチルスズ及び1, 4-ブタンジオールからなるエステル	-	-	-	1.5	-	-	
584	1, 6-ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニルアミノ)ヘキサン、メチル化処理された2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン及びモルホリンを主な構成成分とする重合体	-	0.30	0.30	-	0.30	0.30	分子量1000以上のものに限る。
585	N, N'-ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニル)-イソフタル酸ジアミド	0.50	-	0.50	-	0.50	0.50	
586	ビス(ノニルフェニル亜リン酸)ペントエリスリチル	-	-	1.0	-	1.0	1.0	
587	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)-脂肪酸アミド	*	*	*	*	*	*	脂肪酸は炭素数が12から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
588	ビス[3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオニ酸](1, 2-ジオキソエチレン)ビス(イミノエチレン)	*	*	*	*	*	*	
589	ビス[3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオニ酸]チオジエチレン	0.50	0.030	0.50	-	0.50	0.50	
590	2, 6-ビス[(2-ヒドロキシ-3-ノニル-5-メチルフェニル)メチル]-4-メチルフェノール	-	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
591	3, 3-ビス(4-ヒドロキシ-3-tert-ブチルフェニル)酪酸及びエチレングリコールからなるジエステル	0.50	0.50	0.50	-	0.50	0.50	
592	ビス(2-ヒドロキシプロピル)アミン	3.0	-	0.0006	-	3.0	0.0006	
593	2, 2-ビス(ヒドロキシメチル)プロピオニ酸	3.0	3.0	3.0	-	3.0	3.0	
594	ビス(4-tert-ブチル安息香酸)ヒドロキシアルミニウム	-	1.0	-	-	1.0	1.0	
595	2, 5-ビス(5'-tert-ブチル-2-ベンゾオキサゾリル)チオフェン	1.0	1.0	1.0	0.050	1.0	1.0	
596(1)	ビス(マレイン酸モノアルキルエステル)ジオクチルスズ	-	-	-	5.0	-	-	・アルキルの炭素数が2及び6から18までのもの並びにそれらの混合物に限る。 ・通し番号596(2)、596(3)又は596(4)を併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号596(1)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
596(2)	ビス(マレイン酸モノシクロヘキシリ)ジオクチルスズ	-	-	-	5.0	-	-	通し番号596(1)、596(3)又は596(4)を併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号596(2)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
596(3)	ビス(マレイン酸モノベンジル)ジオクチルスズ	-	-	-	5.0	-	-	通し番号596(1)、596(2)又は596(4)を併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号596(3)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
596(4)	ビス(マレイン酸モノメトキシブチル)ジオクチルスズ	-	-	-	5.0	-	-	通し番号596(1)、596(2)又は596(3)を併用する場合は、それぞれの使用量の和が通し番号596(4)の材質区分別使用制限以下でなければならない。
597	N, N'-ビス(2-メチルフェニル)-エチレンジアミン	-	-	-	2.0	-	-	
598	2, 6-ビス(1-メチルヘptaデシル)-4-メチルフェノール	0.30	-	-	-	0.30	-	
599	1, 3:2, 4-O-ビス(メチルベンジリデン)-ソルビトール	-	*	*	-	*	*	
600	3, 3-ビス(メトキシメチル)-2, 5-ジメチルヘキサン	-	0.030	-	-	0.030	0.030	
601	9, 9-ビス(メトキシメチル)-9H-フルオレン	-	0.030	-	-	0.030	0.030	
602	2, 4-ビス(ラウリルチオメチル)-6-メチルフェノール	0.30	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
603	ヒドロキシアルキルスルホン酸及び不飽和脂肪族スルホン酸のうち一又は複数のナトリウム塩	1.0	0.20	10	-	10	10	・脂肪族スルホン酸は炭素数が14から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・ヒドロキシアルキルスルホン酸は炭素数が14から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
604	4-ヒドロキシ安息香酸アルキル	1.0	1.0	1.0	0.10	1.0	1.0	・アルキルの炭素数が3のものに限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。 ・ナトリウム塩を含む。

605	4-ヒドロキシ安息香酸エチル	*	*	*	*	*	*	*	・通し番号412に該当するものを除く。 ・ナトリウム塩を含む。
606	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	*	*	*	*	*	*	*	
607	4-ヒドロキシ安息香酸を主な構成成分とする重合体	30	10	—	—	30	10		分子量1000未満のものに限る。
608	β -[(ヒドロキシエチル)アミノ]アルキル第二級アルコール	2.0	3.0	3.0	1.0	3.0	3.0		アルキルの炭素数が11から14までのもの及びそれらの混合物に限る。
609	N-(2-ヒドロキシエチル)-イミダゾリジノン	1.5	—	—	0.60	1.5	—		
610	1-(2-ヒドロキシエチル)-2-(8-ヘプタデセニル)-2-イミダゾリン	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
611	2-ヒドロキシ-4-オクチルオキシベンゾフェノン	2.0	0.50	1.0	0.50	2.0	1.0		
612	4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチル安息香酸2,4-ジ-tert-ブチルフェニル	*	*	*	*	*	*		油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
613	4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチル安息香酸パルミチル	—	*	*	—	*	*		
614	2-(2'-ヒドロキシ-3',5'-ジ-tert-ブチルフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール	1.0	1.0	1.0	0.50	1.0	1.0		
615	4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸アルキル	5.0	—	5.0	—	5.0	5.0		アルキルの炭素数が8のものに限る。
616	3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸アルキル	—	0.060	—	—	0.060	0.060		アルキルの炭素数が13から15までのもの及びそれらの混合物に限る。
617	4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸及び1,6-ヘキサンジオールからなるジエステル	1.0	—	0.50	—	1.0	0.50		
618	3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸ステアリル	2.5	6.0	2.5	2.5	6.0	6.0		
619	4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルベンジルホスホン酸ジエチル	—	—	0.20	—	0.20	0.20		
620	4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルベンジルホスホン酸モノエチルのカルシウム塩	0.50	0.25	0.50	0.20	0.50	0.50		
621	12-ヒドロキシステアリルアルコール	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0		
622	12-ヒドロキシステアリン酸	*	*	*	*	*	*		アルミニウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩、重合体並びに重合体のステアリン酸エステルを含む。
623	12-ヒドロキシステアリン酸アミド	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0		
624	12-ヒドロキシステアリン酸の亜鉛塩	2.5	2.5	2.0	0.020	2.5	2.5		
625	12-ヒドロキシステアリン酸のグリセリルエステル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0		
626	12-ヒドロキシステアリン酸のリチウム塩	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	0.50		
627	2-ヒドロキシ-1-[4-(2-ヒドロキシエトキシ)フェニル]-2-メチル-1-プロパン	—	—	0.10	—	0.10	0.10		
628	2-(2'-ヒドロキシ-3'-tert-ブチル-5'-メチルフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール	1.0	1.0	0.50	0.50	1.0	1.0		
629	3-(4-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルフェニル)プロピオン酸及びトリエチレングリコールからなるジエステル	1.0	1.0	5.0	1.0	5.0	5.0		
630	(4-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルフェニル)プロピオン酸の2,4,8,10-テトラオキサスピロ[5.5]ウンデカン-3,9-ジイルビス(2,2-ジメチル-2,1-エタンジイル)ジエステル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0		
631	2-ヒドロキシ-4-ヘキシルオキシベンゾフェノン	0.50	—	—	—	0.50	—		
632	1-ヒドロキシメタンスルフィン酸のナトリウム塩	3.0	—	—	—	3.0	—		
633	2-ヒドロキシ-2-メチル-1-オキソプロビル化処理された α -メチルスチレンを主な構成成分とする重合体	2.1	—	—	—	2.1	—		分子量1000未満のものに限る。
634	4-ヒドロキシメチル-2,6-ジ-tert-ブチルフェノール	*	*	*	*	*	*		
635	2-(2'-ヒドロキシ-5'-メチルフェニル)ベンゾトリアゾール	5.0	5.0	10	5.0	10	10		
636	2-ヒドロキシ-4-メトキシベンゾフェノン	0.50	0.30	0.30	0.50	0.50	0.30		
637	ヒドロキノン	0.20	—	—	—	0.20	—		
638	ビニルトリメトキシラン	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0		
639	N-ビニルピロリドン	—	—	0.30	—	0.30	0.30		
640	α -ピネン及びフェノールを主な構成成分とする重合体	—	50	48	—	50	50		分子量1000未満のものに限る。
641	4,4'-ビフェニレンジ亜ホスホン酸テトラキス(2,4-ジ-tert-ブチルフェニル)	1.0	0.70	1.0	0.20	1.0	1.0		
642	ピリチオンの亜鉛塩	0.050	0.080	0.50	0.10	0.50	0.50		
643	ピリチオンのナトリウム塩	0.050	0.020	0.050	0.001	0.050	0.050		
644	ピロリン酸及びジブチルアミンからなるモノアミド	1.6	—	—	—	1.6	—		
645	ピロリン酸P,P-ジオクチル及び2-プロパノールのチタン塩	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0		
646	ピロリン酸のビペラジン塩	1.6	1.6	1.6	—	1.6	1.6		
647	2-フェニルインドール	—	—	—	1.0	—	—		

648	1-フェニル-1, 3-エイコサンジオン及び1-フェニル-1, 3-オクタデカンジオンのうち一又は複数の物質	-	-	-	1.0	-	-	
649	3-(フェニルスルホニル) ベンゼンスルホン酸のカリウム塩	0.035	-	-	-	0.035	-	
650	2-フェニルフェノール及び4-フェニルフェノールのうち一又は複数の物質	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	・通し番号412に該当するものを除く。 ・ナトリウム塩を含む。
651	フェニルホスホン酸	-	-	0.010	-	0.010	0.010	
652	フェニルホスホン酸の亜鉛塩	-	-	2.0	-	2.0	2.0	
653	4-(フェニルメトキシ) フェノール	-	-	-	2.0	-	-	
654	2, 2'-(1, 4-フェニレン) ビス(3, 1-ベンゾオキサジン-4-オング)	-	-	1.0	-	1.0	1.0	
655	N, N'-フェニレンビス(メチレン)-ビス(12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	8.6	8.6	8.6	-	8.6	8.6	
656	フェノチアジン	4.0	-	0.12	2.0	4.0	0.12	
657	フェノール及びメチルフェノールのうち一又は複数の物質並びに硫酸からなるエステルの塩	-	-	5.0	-	5.0	5.0	・アンモニウム及びナトリウムの塩に限る。 ・フェノール又はメチルフェノールは、エトキシリ化(エチレンオキシドの付加数が4以上のものに限る。)及びスチレン修飾されたものに限る。
658	tert-ブタノール	*	*	*	-	*	*	
659	ブタノールのアルミニウム塩	10	-	10	-	10	10	
660	ブタノールのチタン塩	35	0.050	20	-	35	20	重合体を含む。
661	フタル酸エチルエトキカルボニルメチル	*	-	-	-	*	-	
662	フタル酸オクチルデシル	-	-	-	30	-	-	
663	フタル酸ジイソブチル	2.0	2.0	2.0	-	2.0	2.0	
664	フタル酸ジエチル	*	-	*	*	*	*	
665	フタル酸ジオクチル	30	2.0	30	50	30	30	
666	フタル酸ジクロヘキシリ	50	76	50	20	76	76	
667	フタル酸ジデシル	9.5	-	-	50	9.5	-	デシルは直鎖でないものを含む。
668	フタル酸ジノイル	5.0	5.0	5.0	50	5.0	5.0	ノノイルは直鎖でないものを含む。
669	フタル酸ジヘキシリ	-	-	-	30	-	-	
670	フタル酸パルミチルステアリル	-	-	-	3.0	-	-	
671	フタル酸ビス(2-エチルヘキシリ)	-	-	-	50	-	-	油脂及び脂肪性食品を含有する食品に接触する部分に使用してはならない。ただし、溶出または浸出して食品に混和するおそれのないように加工されている場合は除く。
672	フタル酸ビス(2-ブトキエチル)	-	-	40	-	40	40	
673	フタル酸ブチルベンジル	6.0	6.0	6.0	33	6.0	6.0	
674	フタル酸ブトキカルボニルメチルブチル	*	-	-	*	*	-	
675	1, 3-ブタンジオール	-	-	-	*	-	-	
676	1, 4-ブタンジオール	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
677	1, 3-ブタンジオール及びメタクリル酸からなるジエステル	0.30	0.30	0.50	0.30	0.50	0.50	
678	1, 2, 3, 4-ブタントラカルボン酸1, 2, 3, 4-テトラキス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニル)	-	0.15	-	-	0.15	0.15	
679	ブタン-1, 2, 3, 4-テトラカルボン酸テトラキス(1, 2, 6, 6-ペンタメチル-4-ピペリジニル)	-	0.50	-	-	0.50	0.50	
680	4, 4'-ブチリデンビス(6-tert-ブチル-3-メチルフェニル亜リン酸ジトリデシル)	1.5	2.0	1.5	0.50	2.0	2.0	
681	4, 4'-ブチリデンビス(2-tert-ブチル-5-メチルフェノール)	0.60	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	
682	4-tert-ブチル安息香酸	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0	
683	4-tert-ブチル安息香酸の亜鉛塩	-	-	-	0.50	-	-	
684	ブチル化処理されたビスフェノールA	-	-	-	2.0	-	-	
685	4-tert-ブチルカデコール	1.0	-	-	-	1.0	-	
686	N-ブチルカルバミン酸3-ヨード-2-プロピニル	0.30	-	-	-	0.30	-	
687	2-ブチル-2-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルベンジル) マロン酸ビス(1, 2, 2, 6-ペンタメチル-4-ピペリジニル)	7.5	1.0	1.0	-	7.5	1.0	
688	tert-ブチルヒドロキノン	*	-	*	*	*	*	
689	tert-ブチルヒドロペルオキシド	5.0	5.0	5.0	-	5.0	5.0	
690	N-ブチルベンゼンスルホン酸アミド	6.0	-	6.0	-	6.0	6.0	
691	tert-ブチルホスホン酸のカルシウム塩	-	0.15	-	-	0.15	0.15	
692	2-tert-ブチル-6-メチル-4-{3-[(2, 4, 8, 10-テトラ-tert-ブチルジベンゾ[d, f] [1, 3, 2] ジオキサホスフェビン-6-イル) オキシ] プロピル} フェノール	0.50	0.50	0.50	0.20	0.50	0.50	

693	1, 2-ブロキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたショ糖	4.0	4.0	4.0	—	4.0	4.0	1, 2-ブチレンオキシド及びプロピレンオキシドのうち一又は複数の付加数が合計4以上のものに限る。
694	不飽和脂肪酸及びソルビタンからなるエステル	*	*	*	*	*	*	・脂肪酸は炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・モノ、ジ及びトリエステル並びにそれらの混合物を含む。
695	不飽和脂肪酸及び直鎖脂肪族一価アルコールからなるエステル	30	5.0	30	30	30	30	・脂肪酸は炭素数が4から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・脂肪族一価アルコールは炭素数が1から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
696	不飽和脂肪酸及び分枝脂肪族一価アルコールからなるエステル	*	*	*	*	*	*	・脂肪酸は炭素数が16及び18のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。 ・脂肪族一価アルコールは炭素数が3から18までのもの及びそれらの混合物に限る。
697	フマル酸	*	*	*	*	*	*	・通し番号412に該当するものを除く。 ・ナトリウム塩を含む。
698	フマル酸ジブチル	1.6	1.0	1.0	—	1.6	1.0	重合体を含む。
699	フマル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.0	3.0	3.0	—	3.0	3.0	
700	2-ブロパノール及びラウリルベンゼンスルホン酸のチタン塩	4.0	—	2.5	—	4.0	2.5	
701	2-ブロパノールのチタン塩	2.0	2.0	2.0	0.020	2.0	2.0	
702	N, N'-1, 3-ブロパンジイルービス(N'-ステアリル-尿素)	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080	
703	プロピルトリメトキシシラン	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
704	プロピレングリコール単独重合体	*	*	*	*	*	*	ジプロピレングリコール及びトリプロピレングリコールを除く。
705	プロモ酢酸2-ニトロブチル	—	—	0.0005	—	0.0005	0.0005	
706	2-ブロモ-2-ニトロ-1, 3-ブロパンジオール	5.0	5.0	5.0	1.0	5.0	5.0	
707	分子量1000以上の不飽和炭化水素	*	*	*	*	*	*	・遺伝毒性の懸念がある物質並びに通し番号108(2)及び412に該当するものを除く。 ・常温常圧で固形状でないものに限る。 ・炭素数が9以上のもの及びそれらの混合物に限る。 ・芳香族炭化水素を含む。
708	分子量1000以上の飽和炭化水素	*	*	*	*	*	*	・脂環式炭化水素を含む。 ・常温常圧で固形状でないものに限る。 ・炭素数が8以上のもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号108(2)及び412に該当するものを除く。
709	分子量1000未満の不飽和炭化水素	*	*	*	*	*	*	・遺伝毒性の懸念がある物質並びに通し番号412、544及び566に該当するものを除く。 ・炭素数が9以上のもの及びそれらの混合物に限る。 ・芳香族炭化水素を含む。
710	分子量1000未満の飽和炭化水素	*	*	*	*	*	*	・脂環式炭化水素を含む。 ・炭素数が8以上のもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
711	ヘキサ(ステアリン酸)ジベンタエリスリチル	0.50	—	—	1.0	0.50	—	
712	1, 1, 1, 3, 3-ヘキサメチルジシラザン	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
713	ヘキサメチレンジイソシアネート	—	—	—	5.0	—	—	
714	ヘキサメチレンテトラミン	*	*	*	*	*	*	
715	N, N'-ヘキサメチレンービス[3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオニ酸アミド]	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
716	ヘキサメチレンビス(12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	3.5	3.5	3.5	2.0	3.5	3.5	
717	ヘキシルトリメトキシシラン	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
718	ヘプタン酸	—	—	—	1.0	—	—	アルミニウム、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
719	ヘプタン酸のリチウム塩	—	—	—	0.60	—	—	
720	N-ベンジル-N, N-ジメチル-アルキルアンモニウムの塩化物	3.0	3.0	10	—	10	10	アルキルの炭素数が8から20までのもの及びそれらの混合物に限る。

721	1, 2-ベンゾイソチアゾロン	1.0	2.0	1.0	0.20	2.0	2.0	ナトリウム塩を含む。
722	4-(2-ベンゾキサゾリル)-4'-(5-メチル-2-ベンゾキサゾリル)スチルベン	0.050	0.030	1.0	0.050	1.0	1.0	
723	ベンゾグアニン	35	—	0.20	—	35	0.20	
724	1, 2, 3-ベンゾトリアゾール	0.50	0.10	0.50	—	0.50	0.50	
725	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル)フェノール	10	10	10	5.0	10	10	
726	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)フェノール	3.0	1.0	10	2.0	10	10	
727	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-メチル-6-アルキルフェノール	5.0	—	5.0	5.0	5.0	5.0	アルキルの炭素数が12のものに限る。
728	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-6-(1-メチル-1-フェニルエチル)-4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル)フェノール	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
729	ペンタエリスリトール	*	*	*	*	*	*	
730	ペンタエリスリトール及びホスホン酸モノアルキルからなる環状ジエステル	1.0	—	1.0	—	1.0	1.0	各アルキルの炭素数が13のものに限る。
731	16, 18-ペンタトリアコンタンジオン及び18, 20-ヘプタトリアコンタンジオンのうち一又は複数の物質	—	—	—	0.040	—	—	
732	2, 2, 5, 7, 8-ペンタメチル-6-クロマノール	—	—	0.008	—	0.008	0.008	100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
733	ホウ酸及び飽和脂肪酸からなるグリセリルエステル	2.0	2.0	2.0	4.0	2.0	2.0	・カルシウム塩を含む。 ・脂肪酸は炭素数が16及び18のもの並びにそれらの混合物に限る。
734	飽和脂肪酸及び直鎖脂肪族一価アルコールからなるエステル	50	5.0	50	40	50	50	・脂肪酸は炭素数が4から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・脂肪族一価アルコールは炭素数が1から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
735	飽和脂肪酸及び分枝脂肪族一価アルコールからなるエステル	30	2.0	30	30	30	30	・脂肪酸は炭素数が12から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・脂肪族一価アルコールは炭素数が3から18までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
736	飽和脂肪酸の銀塩	0.020	—	—	—	0.020	—	・脂肪酸は炭素数が14、16及び18のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・脂肪酸は直鎖のものに限る。
737	飽和脂肪酸のコバルト塩	—	1.0	1.0	—	1.0	1.0	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。
738	飽和脂肪酸の銅塩	3.0	—	—	—	3.0	—	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。
739	飽和脂肪酸のビスマス塩	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。
740	飽和炭化水素	*	*	*	*	*	*	・脂環式炭化水素を含む。 ・炭素数が2から7までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
741	没食子酸	3.0	3.0	3.0	—	3.0	3.0	
742	没食子酸アルキル	1.6	0.001	0.001	5.0	1.6	0.001	・アルキルは直鎖のものに限る。 ・各アルキルの炭素数が3、8及び12のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・通し番号412に該当するものを除く。
743	マルチトール	—	—	—	*	—	—	
744	マレイン酸	3.0	—	3.0	3.0	3.0	3.0	
745	マレイン酸ジアリル	0.50	—	—	—	0.50	—	
746	マレイン酸ジオクチルスズ	1.0	0.10	0.10	5.0	1.0	0.10	エステル化処理されたもの及び重合体を含む。
747	マレイン酸ジブチル	5.0	—	—	—	5.0	—	
748	マレイン酸修飾処理された脂肪酸	11	10	10	10	11	10	脂肪酸は炭素数が14から18までのもの及びそれらの混合物に限る。ただし、不飽和脂肪酸である場合は、炭素数が16から18までのものに限る。
749	マレイン酸修飾処理されたトール油脂肪酸	1.1	1.1	1.1	—	1.1	1.1	
750	マレイン酸ビス(2-エチルヘキシル)	48	—	48	—	48	48	

751	マレイン酸モノエチル	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0	
752	無水コハク酸	*	*	*	—	*	*	
753	無水5-(2,5-ジオキソテトラヒドロフリル)-3-メチル-3-シクロヘキセン-1,2-ジカルボン酸	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
754	無水トリメリット酸	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
755	無水ピロメリット酸	1.0	1.0	2.0	—	2.0	2.0	
756	無水フタル酸	*	—	*	—	*	*	
757	無水3-ヘキサデセニルコハク酸	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
758	無水マレイン酸	1.0	1.0	1.0	3.0	1.0	1.0	
759	無水4-メチル-1,2-シクロヘキサンジカルボン酸	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	
760	無水メチルシクロヘキセン-1,2-ジカルボン酸	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
761	メタクリル酸グリシル	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
762	メタクリル酸3-(トリメトキシシリル)プロピル	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0	
763	メタクリル酸2-ヒドロキシエチル及びリン酸からなるエステル	1.0	—	—	—	1.0	—	
764	メタノール	*	*	*	*	*	*	
765	N-メチル-イソチアゾロン	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	塩酸塩を含む。
766	2-メチルオキシラン	*	—	*	—	*	*	
767	N-メチルカルバミン酸2-sec-ブチルフェニル	0.45	—	0.45	—	0.45	0.45	
768	N-メチル-5-クロロイソチアゾロン	5.0	5.0	5.0	0.10	5.0	5.0	塩酸塩を含む。
769	N-メチルジエタノールアミン	—	—	0.030	—	0.030	0.030	
770	4-メチル-2-ジオキソラノン	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	
771	N-メチルタウリン及びヤシ油脂肪酸からなるアミドのナトリウム塩	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
772	メチルトリメトキシラン	1.0	1.0	1.0	—	1.0	1.0	
773	N-メチル-ピロリドン	*	*	*	—	*	*	
774	4-メチルベンゼンスルホン酸	5.0	0.50	0.50	0.50	5.0	0.50	カリウム塩を含む。
775	2-メチルベンゼンスルホン酸アミド	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	
776	4-メチルベンゼンスルホン酸アミド	5.0	—	0.30	—	5.0	0.30	
777	メチレンジオシアネート	0.20	0.20	0.20	—	0.20	0.20	
778	2,2'-メチレンビス(4-エチル-6-tert-ブチルフェノール)	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	
779	2,2'-メチレンビス(6-シクロヘキシル-4-メチルフェノール)	2.0	2.0	2.0	0.010	2.0	2.0	
780	2,2'-メチレンビス(4,6-ジ-tert-ブチルフェニル)リン酸のナトリウム塩	2.0	2.0	2.0	0.30	2.0	2.0	
781	2,2'-メチレンビス(4,6-ジ-tert-ブチルフェニル)リン酸の水酸化アルミニウム塩	1.2	1.2	1.2	0.25	1.2	1.2	
782	4,4'-メチレンビス(2,6-ジ-tert-ブチルフェノール)	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	
783	N,N'-メチレンビス(ステアリン酸アミド)	0.050	0.50	0.50	—	0.50	0.50	
784	4,4'-メチレンビス(フェニルカルバミン酸)ジステアリル	—	—	1.2	—	1.2	1.2	
785	2,2'-メチレンビス[6-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール]	6.0	0.40	2.0	—	6.0	2.0	
786	2,2'-メチレンビス[6-(1-メチルシクロヘキシル)-4-メチルフェノール]	—	0.20	0.20	5.0	0.20	0.20	
787	2,2'-メチレンビス(4-メチル-6-ノニルフェノール)	—	—	2.0	2.0	2.0	2.0	
788	2,2'-メチレンビス(4-メチル-6-tert-ブチルフェノール)	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
789	2-(メトキシカルボニルアミノ)-1H-ベンゾイミダゾール	—	5.0	3.0	3.0	5.0	5.0	
790	1-(2-メトキシ-1-メチルエトキシ)-2-プロパノール	0.050	0.050	0.50	—	0.50	0.50	
791	3-メトキシ-3-メチル-1-ブタノール	1.0	1.0	5.0	1.0	5.0	5.0	
792	メラミン	1.5	0.10	0.010	—	1.5	0.10	
793	3-メルカプトプロピオン酸ジオクチルスズ	—	—	—	2.0	—	—	重合体を含む。
794	2-メルカプトベンゾイミダゾール	—	—	0.20	—	0.20	0.20	
795	2-メルカプトベンゾチアゾールの亜鉛塩	0.20	—	—	—	0.20	—	
796	2-メルカプトベンゾチアゾールのナトリウム塩	*	—	—	—	*	—	
797	綿実油脂肪酸及びプロピレングリコールからなるジエステル	3.0	3.0	10	5.0	10	10	
798	モノブチルスズオキシド	0.50	0.050	0.050	0.020	0.50	0.050	
799	モルホリン	*	*	*	—	*	*	
800	モンタン酸2-ヒドロキシエチル	*	—	*	*	*	*	
801	モンタンワックス	*	*	*	*	*	*	遺伝毒性の懸念がある物質を除く。
802	モンタンワックス脂肪酸	10	5.0	10	5.0	10	10	カルシウム及びナトリウムの塩を含む。
803	ヤシ油アルキルアミン	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
804	ヤシ油脂肪酸のステアリルエステル	—	0.050	0.050	—	0.050	0.050	
805	N-ラウリルーグアニジンの塩酸塩	2.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0	

806	ラウリルベンゼンスルホン酸のイソプロピルアミン塩	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	
807	ラノリン脂肪酸の2-オクチルドデシルエステル	8.0	—	1.0	—	8.0	1.0	
808	リシノール酸	5.0	2.0	10	3.0	10	10	・カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びに重合体を含む。 ・材質区分4に使用する場合を除き、酸性食品及び酒類に接触する部分並びに70°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
809	リシノール酸の亜鉛塩	—	—	—	3.0	—	—	
810	リシノール酸のグリセリルエステル	—	0.010	10	—	10	10	
811	硫酸アルキル	*	*	*	*	*	*	・アルキルの炭素数が8から22までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・アンモニウム、カリウム及びナトリウムの塩を含む。
812	硫酸エチルの1-エチル-3-メチルイミダゾリウム塩	—	0.13	0.13	—	0.13	0.13	100°Cを超える温度で油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
813	硫酸修飾処理された動植物性油脂	—	0.10	0.10	0.090	0.10	0.10	カリウム及びナトリウムの塩を含む。
814	リン酸オレイル	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	カリウム塩を含む。
815	リン酸ジアルキル及びリン酸モノアルキルのうち一又は複数の物質	2.5	2.5	2.5	—	2.5	2.5	・各アルキルの炭素数が8、13及び18のもの並びにそれらの混合物に限る。 ・カリウム及びナトリウムの塩を含む。 ・材質区分3に使用する場合を除き、100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。 ・リン酸ビス(2-エチルヘキシル)に使用する場合を除き、100°Cを超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
816	リン酸ジエチル、リン酸ジブチル、リン酸モノエチル及びリン酸モノブチルのうち一又は複数の物質	—	—	0.50	—	0.50	0.50	
817	リン酸ジステアリル及びリン酸モノステアリルのうち一又は複数の亜鉛塩	1.0	—	—	3.0	1.0	—	
818	リン酸ジフェニル2-エチルヘキシル	*	*	*	*	*	*	
819	リン酸ジフェニルメチルフェニル	—	—	40	—	40	40	
820	リン酸トリエチル	0.50	—	0.050	—	0.50	0.050	
821	リン酸トリス(2-エチルヘキシル)	0.50	—	—	—	0.50	—	
822	リン酸トリフェニル	1.5	0.10	25	—	25	25	
823	リン酸トリブチル	1.0	0.010	0.50	0.010	1.0	0.50	
824	リン酸ビス(4-tert-ブチルフェニル)のナトリウム塩	—	0.50	—	—	0.50	0.50	
825	リン酸2-ブトキシエチル	—	20	20	—	20	20	ナトリウム塩を含む。
826	リン酸モノトリデシルのモルホリン塩	1.0	—	—	—	1.0	—	
827	レシチン	*	*	*	*	*	*	通し番号412に該当するものを除く。
828	アクリル酸2-ヒドロキシエチル及びアクリル酸ブチルを主な構成成分とする重合体	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	分子量1000未満のものに限る。
829	インデン及びベンゾフランを主な構成成分とする重合体	—	—	30	—	30	30	分子量1000未満のものに限る。
830	エトキシ化処理されたアルキルアルコール及びホスフィン酸からなるエステルのナトリウム塩	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	・アルキルアルコールは炭素数が12から15までのもの及びそれらの混合物に限る。 ・エチレンオキドの付加数が4以上のものに限る。
831	エピクロルヒドリン及びビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	10	10	27	5.0	27	27	架橋構造でないものに限る。
832	オレイン酸及びテトラエチレンペントアミンからなるアミド	0.50	0.50	0.50	—	0.50	0.50	
833	加水分解処理されたN-[3-(トリアルコキシシリル)プロピル]-エチレンジアミン	1.0	—	—	—	1.0	—	各アルコキシンの炭素数が1及び4のもの並びにそれらの混合物に限る。
834	キシレン及びホルムアルデヒドを主な構成成分とする重合体	20	20	10	—	20	20	分子量1000未満のものに限る。
835	酢酸のコバルト塩	—	—	0.10	—	0.10	0.10	
836	酢酸ビニル及びジシクロペントジエンを主な構成成分とする重合体	—	—	17	—	17	17	分子量1000未満のものに限る。

837	ジメチルシロキサン、3-ヒドロキシプロピルメチルシロキサン、ヒドロキシメチルシロキサン、メチルシリセスキオキサン及びメチル水素シロキサンのうち一又は複数を主な構成成分とする重合体	10	10	10	10	10	10	・アリルアルコール、酢酸、ブタノール及びブタンジオールのうち一又は複数の物質により修飾処理されたものを含む。 ・エトキシリ化及びプロポキシリ化のうち一又は複数の処理をしたものに限る。 ・3-ヒドロキシプロピルメチルシロキサンはグリシンジルエーテルを含む。 ・分子量1000以上の場合は、エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体(エチレンオキシド及びプロピレンオキシドの付加数が合計4以上のものに限る。)の合計が全体の50%以上であること。
838	(チオグリコール酸2-エチルヘキシル)モノオクチルスズスルフィド	—	—	—	1.0	—	—	
839	ビス(ノニルフェニル)アミン	0.10	0.10	0.10	—	0.10	0.10	
840	N-ヒドロキシエチル-エチレンジアミン三酢酸のナトリウム塩	0.10	0.10	0.10	—	0.10	0.10	

備考

a 材質区分別使用制限欄は、次に定めるとおりとする。
 ①「—」は、材質区分別使用制限欄に掲げる量が使用不可であることを示す。
 ②「*」は、表中の物質が、第1表に対応する材質区分欄に示す物質に対して、目的とする特性を発揮する最少量として、合成樹脂を設計する際に事業者の責任で設定する使用量とするものを示す。

b 特記事項欄において特段の定めがある場合とは、使用温度、対象食品、材質の厚さ、食品への直接接触の有無、使用量の和に係る事項の記載がある場合とする。

c 1つの通し番号において、複数の物質が示され、かつ、示される物質について混合物の制限が無い場合、その通し番号には、示される複数の物質の混合物及び複塩も含む。また、その通し番号において示される複数の物質の混合物又は複塩を使用する場合、材質区分別使用制限はその混合物又は複塩に対して適用する。